

美郷町
地方公共団体実行計画
(事務事業編)

平成31年3月

宮崎県 美郷町

目 次

第 1 章	事業背景	1
1.1	地球温暖化問題に関する国内外の動向	1
1.2	事務事業編の基本方針	6
第 2 章	基本的事項	7
2.1	事務事業編の目的	7
2.2	事務事業編の対象とする範囲	7
2.3	対象とする温室効果ガスの種類	8
2.4	計画期間と見直し予定時期	8
2.5	上位計画や関連計画との位置付け	9
第 3 章	温室効果ガスの排出状況	11
3.1	温室効果ガス排出量の算定範囲と算定方法	11
3.2	温室効果ガス排出量の算定	13
3.3	温室効果ガス排出量の分析、整理	21
第 4 章	温室効果ガス排出の削減目標	26
4.1	目標設定の考え方	26
4.2	基準年度の検討	26
4.3	数量的な目標	26
第 5 章	目標達成に向けた取組	31
5.1	目標達成に向けた取組の基本方針	31
5.2	目標達成に向けた取組及びその目標設定	32
第 6 章	進捗管理の仕組み	37
6.1	進捗管理体制	37
6.2	進捗管理	38

参考資料 I 集計・算定結果一覧表

参考資料 II 美郷町地球温暖化対策推進協議会について

第1章 事業背景

1.1 地球温暖化問題に関する国内外の動向

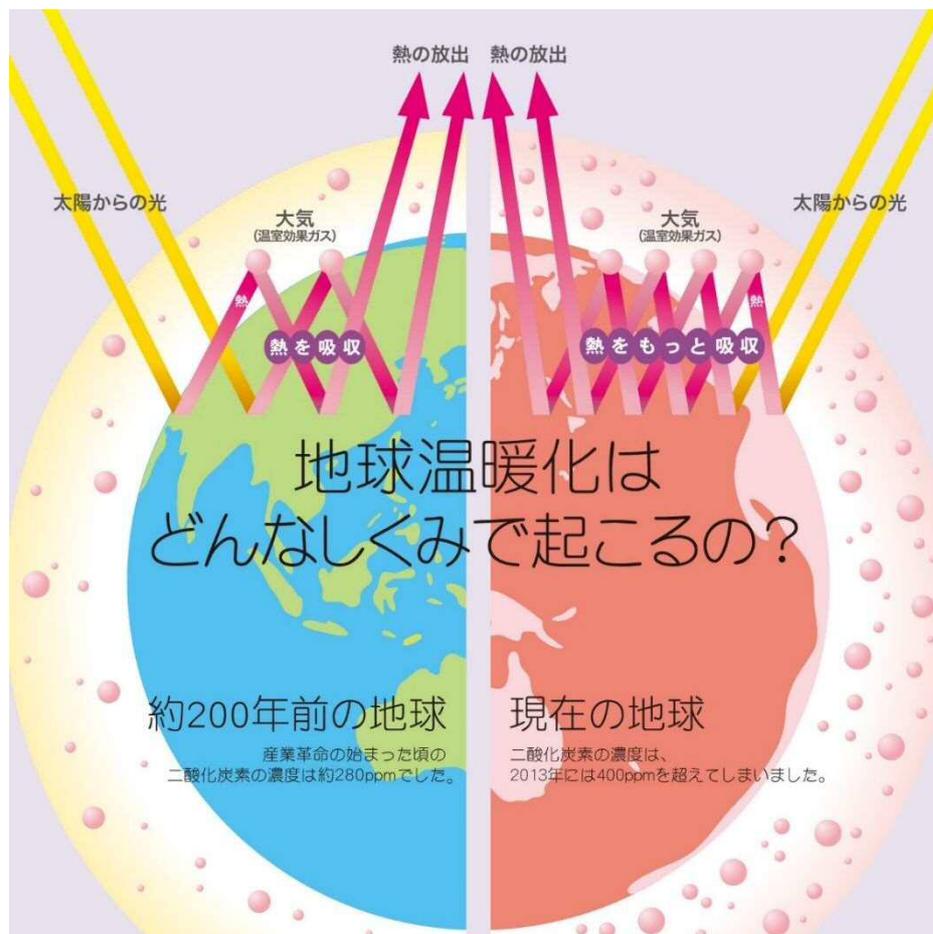
(1) 地球温暖化のしくみと影響

温室効果ガスとは、赤外線（熱）を吸収し再放出する特性を持つ気体のことで、主要なものとして二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、含ハロゲンガス類がありますが、なかでも二酸化炭素はその大気中での割合や残存期間の長さから、温室効果の主役とされています。

これらの気体は、産業革命以前の自然状態においては、太陽から受けた熱を地球が宇宙空間へ再放射するのを補足して留め、地表付近の温度が冷えすぎるのを防いで、一定に保つ役割をしてきました。（図 1.1.1）

しかし、近年産業活動が活発になったことで、大気中に温室効果ガスが大量に排出され、その濃度が高まっています。世界各地の氷床の分析や気象観測データによれば、二酸化炭素の大気中の濃度は、過去数千年にわたって 280ppm 前後で安定していましたが、2013 年には 400ppm を超えるまでに上昇しています。

その結果、大気中に過剰に熱を吸収することになり、地球温暖化が進行しています。



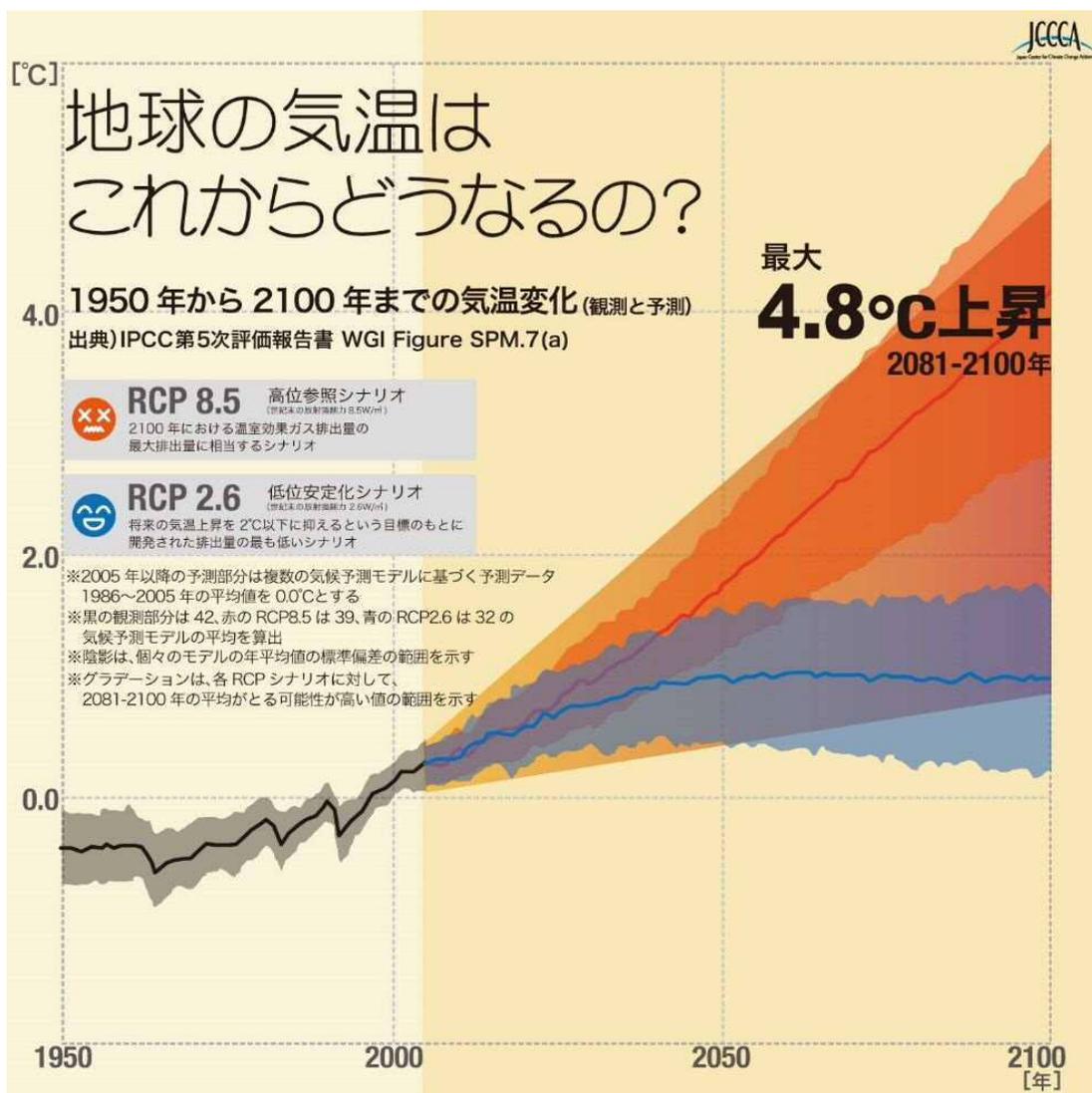
出典：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jcca.org/>) より

図 1.1.1 地球温暖化のしくみ

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第5次評価報告書によれば、

- ・ 温暖化については「疑う余地がない」
- ・ 1880～2012 年において、世界平均地上気温は 0.85℃上昇
- ・ 人間活動が、20 世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い。(可能性 95%以上)
- ・ 今世紀末までの世界平均地上気温の変化予測は 0.3～4.8℃である可能性が高い。

とされています。(図 1.1.2 参照)



出典：温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.2 気温変化（観測結果と将来予測）

気候変動による将来の主要なリスクとしては、次項に示す項目が挙げられています。

- 1.海面上昇、沿岸での高潮被害
- 2.大都市部への洪水による被害
- 3.極端な気象現象によるインフラ等の機能停止
- 4.熱波による、特に都市部の脆弱な層における死亡や疾病
- 5.気温上昇、干ばつ等による食料安全保障が脅かされる
- 6.水資源不足と農業生産減少による農村部の生計及び所得損失
- 7.沿岸海域における生計に重要な海洋生態系の損失
- 8.陸域及び内水生態系がもたらすサービスの損失

日本国内においても最近になって、豪雨や台風による被害の増加や、熱中症の増加などが問題化しつつあります。(図 1.1.3 参照)



出典：環境省「地球温暖化パネル」
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.3 地球温暖化による影響（日本）

(2) 国内外の取り組み動向

2015 年、「国連気候変動枠組条約締約国会議」(COP21)にて、京都議定書の後継となる新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌 2016 年に主要排出国を含む 159 か国の参加のもと発効に至りました。

パリ協定では、世界共通の長期目標として、

- ・世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追及すること。

・そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとること。

などが定められました。

日本は、中期目標として2030年度の温室効果ガスの排出を2013年度の水準から26%削減しています。（図1.1.4）

国名	削減目標
中国	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 60-65% 削減 ※2030年前後に、CO ₂ 排出量のピーク 2005年比
EU	2030年までに 40% 削減 1990年比
インド	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030年までに 33-35% 削減 2005年比
日本	2030年度までに 26% 削減 ※2005年度比では25.4%削減 2013年度比
ロシア	2030年までに 70-75% に抑制 1990年比
アメリカ	2025年までに 26-28% 削減 2005年比

平成27年10月1日現在

出典：国連気候変動枠組条約に提出された約束草案より抜粋
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.4 各国の温室効果ガス削減目標

日本の約束草案の達成に向けた削減目標（2013年度比26%削減）の部門別内訳を図1.1.5に示します。

このうち、本事務事業編に該当する部門は「業務その他部門」であり、40%の削減目標となっています。

約束草案の達成に向けて

～2013年度比 温室効果ガス26%削減の各部門における内訳～

	2030年度CO ₂ 排出量の目安 (単位:百万t-CO ₂)		2013年度CO ₂ 排出量 (単位:百万t-CO ₂)
エネルギー起源CO ₂	927	2013年度比 約 25% 削減	1,235
産業部門	401	2013年度比 約 7% 削減	429
業務その他部門	168	2013年度比 約 40% 削減	279
家庭部門	122	2013年度比 約 40% 削減	201
運輸部門	163	2013年度比 約 28% 削減	225
エネルギー転換部門	73	2013年度比 約 28% 削減	101

事務事業編が該当

出典：環境省地球温暖化対策推進本部決定「日本の約束草案」より JCCCA 作成
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.5 削減目標の部門別内訳

この 2030 年に 26%の削減という目標を達成するため、地球温暖化対策計画（平成 28 年閣議決定）が策定され、

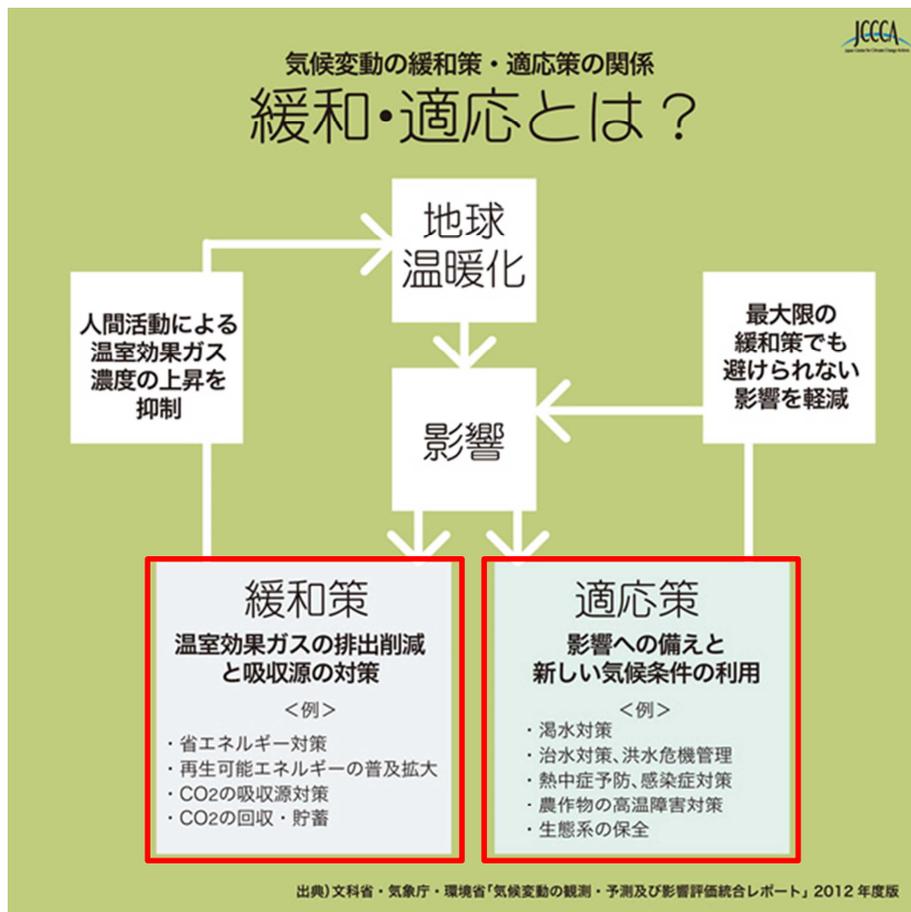
「地球温暖化対策推進法」(H28 年改正)

・・・気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策を定める 【緩和策】

「気候変動適応法」(平成 30 年 6 月公布)

・・・すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害の回避・軽減対策 【適応策】

を両輪とした、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となった取り組みを推進しています。(図 1.1.6)



出典：国 IPCC 第 5 次評価報告書特設ページ
 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

図 1.1.6 気候変動の緩和策・適応策の関係

1.2 事務事業編の基本方針

「事務事業編」とは、正式名称を「地方公共団体実行計画（事務事業編）」といい、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第 1 項に基づいて、策定と公表が義務付けられたものです。

地球温暖化対策推進法第 21 条

（地方公共団体実行計画等）

第 21 条 1 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2～7（略）

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

9 第 5 項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

10 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

第2章 基本的事項

2.1 事務事業編の目的

事務事業編の目的は、美郷町が行っている事務・事業に関して、「温室効果ガスの排出量の削減」（庁舎をはじめとする公共施設での省エネルギー対策等）に取り組むための削減計画を策定することを目的としています。この計画を実施することで、町自身に対しての効果に加え、地域全体への効果も期待されます。

2.2 事務事業編の対象とする範囲

事務事業編の対象とする範囲は、美郷町の庁内組織すべてとします。

具体的には、表 2.2.1 に示す各組織が管轄する公共施設 32 施設（指定管理等による委託施設も含む）および公用車（バス含む）とします。

（施設リストについては第3章に記載）

表 2.2.1 各主管課が管轄する対象施設

主管課	施設
総務課	【庁舎等】役場庁舎、南郷支所庁舎、北郷支所庁舎
税務課	—
企画情報課	【商工・観光施設】石峠レイクランド、南郷温泉「山霧」、CATVデータセンター*
町民生活課	【保育所】神門へき地保育所、田代保育所、うなま保育所
健康福祉課	【保健・福祉施設】南郷総合保健センター、西郷健康管理センター、北郷総合保健センター
農林振興課	—
建設課	—
地域包括医療局	【病院・診療所】国保南郷診療所、国保西郷病院、国保北郷診療所
会計課	—
教育課	【社会教育施設】南郷多目的研修センター、西郷ニューホープセンター、北郷林業総合センター 【社会体育施設】南郷農林業者トレーニングセンター、西郷農村環境改善センター、北郷総合交流センター 【図書館】西郷生涯学習センター、北郷図書館棟 【学校教育施設】美郷南学園（南郷幼・小・中）、田代幼稚園、田代小学校、西郷中学校、美郷北学園（北郷幼・小・中）

*CATV センターは事務事業編の対象外としていたが、同一敷地にある北郷総合保健センター、北郷診療所と同一の電力契約となっているため算定対象としている。

2.3 対象とする温室効果ガスの種類

国連気候変動枠組条約の対象となっている温室効果ガスの種類と特徴を表 2.3.1 に示します。

美郷町の事務・事業から排出される温室効果ガスについては、業務活動における燃料・電気の使用によって発生するエネルギー起源 CO₂ が大部分を占めていることから、この事務事業編で扱う温室効果ガスは二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

表 2.3.1 温室効果ガスの種類と特徴

温室効果ガスの特徴 国連気候変動枠組条約と京都議定書で取り扱われる温室効果ガス			
温室効果ガス	地球温暖化係数*	性質	用途・排出源
CO₂ 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
CH₄ メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
N₂O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
HFCs ハイドロフルオロカーボン類	1,430など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。
PFCs パーフルオロカーボン類	7,390など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
SF₆ 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
NF₃ 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

※京都議定書第二約束期間における値
参考文献：3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

本
事
務
事
業
編
で
対
象

出典：温室効果ガスインベントリオフィス

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

2.4 計画期間と見直し予定時期

CO₂ 排出量算定の基準となる年度については、「地球温暖化対策計画」と同じ 2013 年度（平成 25 年度）とします。

事務事業編を策定する 2018 年度（平成 30 年度）の翌年度から目標年度（2030 年度）までの 12

年間を計画期間とします。

事務事業編の見直し（改訂）の予定時期については、5年毎として2023年度と2028年度を行う計画とします。（表2.4.1）

表 2.4.1 計画期間

年 度	計 画
2013 (H25)	基準年度
2014 (H26)	
2015 (H27)	
2016 (H28)	
2017 (H29)	
2018 (H30)	● 事務事業編の策定
2019	計 画 期 間
2020	
2021	
2022	
2023	
2024	
2025	
2026	
2027	
2028	● 見直し（改訂）予定時期-②
2029	
2030	目標年度

2.5 上位計画や関連計画との位置付け

美郷町は、総合計画で「将来にわたって自立・持続可能な郷土を維持していくために、豊かで活力ある安全・安心な郷づくりの実現に向けたまちづくり」を掲げています。

その基本計画における施策のひとつ「環境保全の推進」の中で、

地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素等の温室効果ガス排出抑制のため、町民、事業者及び行政がそれぞれの立場で日ごろ営んでいるあらゆる社会活動を見直し、省エネルギーの実践を推進します。また、太陽光発電や風力発電、バイオマスや水力発電、温度差熱利用など本町で取り組み可能な再生可能エネルギーについての活用も推進します。

としています。

その推進手段の一つとしての「エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進」、「脱温暖化行動の推進」を達成するために、その一翼を担う組織として、関係団体と連携を図り、町民・事業者・行政のそれぞれの立場からお互いが協働して、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に推進する「美郷町地球温暖化対策推進協議会」を平成 30 年 1 月 22 日に設立し（巻末・参考資料Ⅱ参照）、下記に示す地球温暖化防止の郷宣言を行いました。

地球温暖化防止の郷宣言

私たちは、豊かで便利な生活を享受していますが、反面、社会経済活動や生活様式の変化に伴い、地球規模の環境破壊を進めている状態となっています。なかでも、二酸化炭素やフロンガス等の温室効果ガスの排出増加による地球温暖化は、異常気象や海面の上昇、食糧不足などを引き起こし、動植物の絶滅や私たちの生命をも脅かす深刻な問題となっています。

私たちの郷、美郷町は、豊かな緑と水に囲まれ、大自然の恵みを受けている地域です。

美郷町として、脱温暖化型の生活や産業システムの構築・豊かな水と緑の環境の保全育成により、誰もが住みたいと思う「郷（さと）」を次代に引き継ぐことを責務とし、美郷町民が率先して取り組むべき課題と捉え、私たちにできる、温暖化防止に向けた暮らしの見直し、自覚を持った環境保全活動を通して地球温暖化対策に努め、自然との共生による豊かで持続する郷づくりを推進することを、町民・事業者・行政が一体となって取り組むことをここに宣言します。

平成 30 年 1 月 22 日

美郷町長

この上位計画に基づく関連組織と事務事業編を連携させ、温暖化対策の取組を大幅に強化・拡充していく計画です。

また、施設の設備更新や省エネ機器の導入計画にあたっては、「美郷町公共施設総合管理計画（2017 年度〔平成 29 年度〕～2026 年度）」をはじめ、他の計画と連動させながら進めていきます。

第3章 温室効果ガスの排出状況

3.1 温室効果ガス総排出量の算定範囲と算定方法

(1) 算定範囲

表 3.1.1 に対象とする 32 施設を示します。

表 3.1.1 対象施設

施設種別		施設名		延床面積 (㎡)	竣工年
行政施設	庁舎等	役場庁舎		2,605.97	H29
		役場南郷支所庁舎		2,666.00	H3
		役場北郷支所庁舎		2,194.06	S59
社会・福祉施設	保健・福祉施設	南郷総合保健センター		1,045.02	H11
		西郷国民健康保険健康管理センター		530.59	H5
		北郷総合保健センター		976.63	H9
	社会教育施設	南郷多目的研修センター		1,002.00	S60
		西郷ニューホープセンター		1,802.00	S47
		北郷林業総合センター		1,270.34	S57
	社会体育施設	南郷農林業者トレーニングセンター		1,186.40	S62
		西郷農村環境改善センター		1,732.31	S55
		北郷総合交流センター		2,263.09	H15
	図書館	西郷生涯学習センター		434.35	H10
		北郷総合交流センター北郷図書館棟		779.76	H15
病院・診療所		国保南郷診療所		2,314.17	H13
		国保西郷病院		2,783.34	H14
		国保北郷診療所		158.72	H9
子育て支援・ 学校教育施設	幼稚園/小学校/ 中学校	美郷南学園	南郷幼稚園	55.00	H22
			南郷小学校	865.00	H22
			南郷中学校	2,255.00	S43
		田代幼稚園		314.00	S63
		田代小学校		2,537.00	S62
		西郷中学校		2,522.00	S46
		美郷北学園	北郷幼稚園	255.00	H27
			北郷小学校	2,098.00	S45
			北郷中学校	1,898.00	S49
	保育所	神門へき地保育所		368.81	S13
		田代保育所		326.70	H4
うなま保育所		308.00	H2		
商工・観光施設		南郷温泉「山霧」		1,375.00	H9
		石峠レイクランド		2,307.70	H10
		さいごうの関		170.02	H11
延べ床面積計 (㎡)				43,399.98	

対象施設については、本町の事務及び事業に関わる施設数が多く、全施設を対象とした調査・検討を実施することは限られた期間、予算のもとでは現実的ではないため、施設の用途別（行政施設、社会・福祉施設、病院・診療所、子育て支援・学校施設、商工・観光施設）にグループ分けを行い、それぞれのグループにおいて以下を基準として調査対象の絞り込みを行っています。

- ・施設の計画（新築、増築、改修、廃止、用途変更など）の把握が可能なもの。
- ・各施設の主管課が直接、もしくは施設を運営する指定管理者等を通じて、エネルギー使用量等のデータの把握が可能なもの。
- ・改修や運用改善、更新等の措置により、温室効果ガス排出量の削減が見込めるもの。
- ・施設規模が大きなもの、稼働率が高いもの、エネルギー使用量が多いと予想されるもの。
- ・本町は平成 18 年に 3 村の対等合併で誕生しており、対象施設に地域的な偏りが生じないこと。

（２）算定方法

温室効果ガスの排出量は下記に示す計算式で算定を行います。

＜温室効果ガス排出量の算定式＞

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{活動量}} \times \boxed{\text{排出係数}} \times \boxed{\text{地球温暖化係数}}$$

活動量は、各施設や車両で使用する燃料（灯油、LP ガス、ガソリン、軽油）、および電力の使用量となります。

排出係数は、各燃料や電力に固有の単位使用量あたりの CO2 排出量の係数です。排出係数は年度によって数値が変更されることがあります。（特に電力は、電力会社や年度により値が変わります）

地球温暖化係数は、温室効果ガスの種類それぞれの温室効果の程度を示す値ですが、本事務事業編では CO2 のみを対象としているため、

$$\boxed{\text{CO2（二酸化炭素）の地球温暖化係数} = 1}$$

を用いて算定を行います。表 3.1.2 に算定に用いる係数を示します。

表 3.1.2 算定に用いる係数

エネルギー種別	一次エネルギー換算係数 (単位発熱量)		CO2排出係数		
	電力	9.76 [MJ/kWh]	一般送配電事業者の電線路を介して供給された電気（昼夜不明ケース）	H25年度	0.612 [t-CO2/千kWh]
			H29年度	0.518 [t-CO2/千kWh]	
LPG	111 [MJ/m ³]	50.8(MJ/kg)を産気率0.458m ³ /kgとして算出		6.5 [t-CO2/千m ³]	炭素排出係数16.1(t-CO2/GJ)より算出
灯油	36.7 [MJ/L]			2.49 [t-CO2/kL]	
軽油	37.7 [MJ/L]			2.58 [t-CO2/kL]	
ガソリン	34.6 [MJ/L]			2.32 [t-CO2/kL]	

「地球温暖化対策報告書制度における係数一覧」および「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver. 1.0」（環境省）を基に作成

3.2 温室効果ガス排出量の算定

基準年度である 2013 年度（平成 25 年度）、および昨年度（2017 年度〔平成 29 年度〕）の温室効果ガス排出量の状況を把握するため、対象施設と公用車のエネルギー使用状況を調査し、温室効果ガス排出量の算定を行いました。

(1) 基準年度（2013 年度〔平成 25 年度〕）の温室効果ガス排出量

表 3.2.1 に、基準年度となる 2013 年度（平成 25 年度）の温室効果ガス（CO2）排出量の算定結果を示します。CO2 排出量は全体で 2,821.2t-CO2/年となります。

表 3.2.1 H25 年度の活動量と CO2 排出量

全体 (H25年度)			
	活動量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)	集計対象
施設	41,132	2,599.7	電力、プロパンガス、灯油
公用車等	3,278	221.5	軽油、ガソリン
計	44,410	2,821.2	

施設別および公用車の CO2 排出量比較を図 3.2.1 に示します。また、その算定根拠となる活動量と CO2 排出量の算定結果を表 3.2.2 に示します。

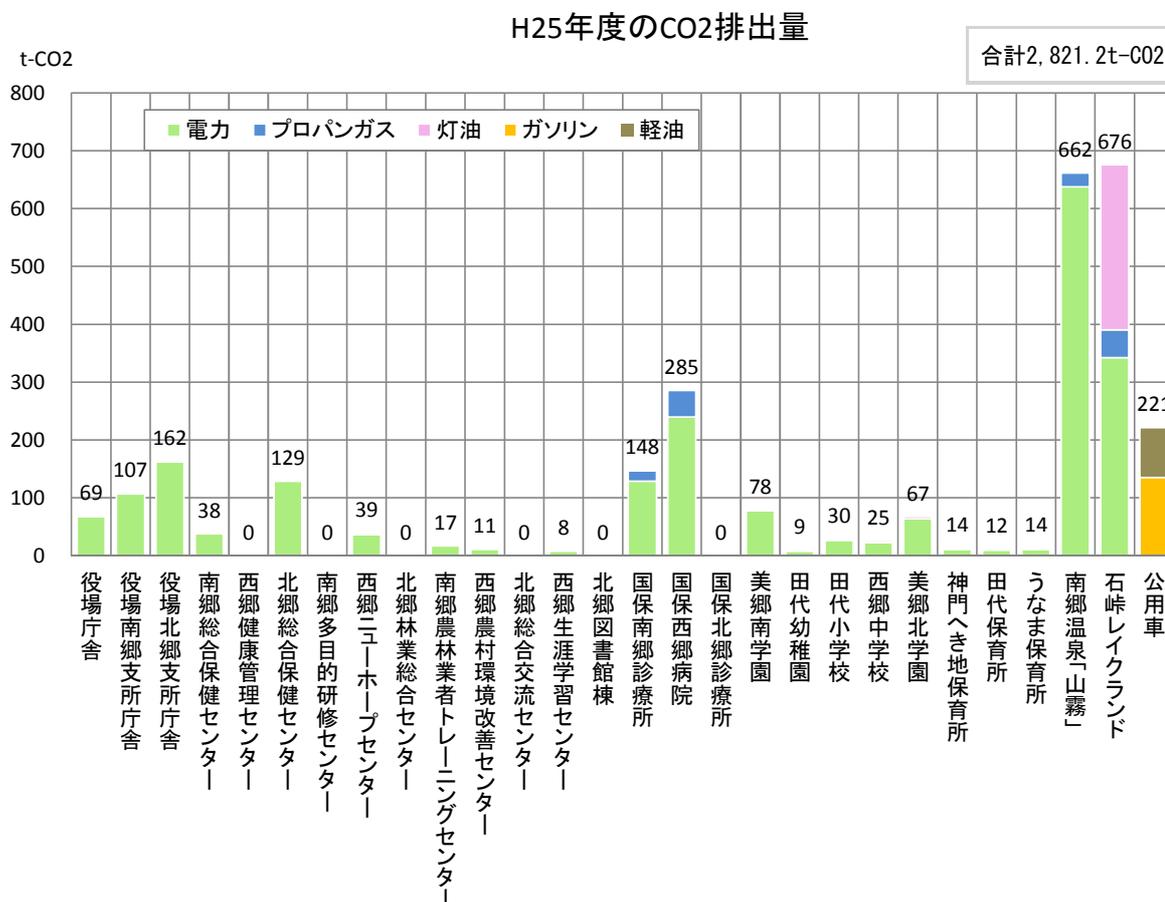


図 3.2.1 H25 年度の CO2 排出量

表 3.2.2 H25 年度の活動量と CO2 排出量の内訳

施設 (H25年度)

	活動量 (個別単位)			活動量合計 換算熱量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)
	電力 (千kWh)	LPG (m ³)	灯油 (L)		
役場庁舎	110.5	73.6	366	1,100	69.0
役場南郷支所庁舎	174.8	2.5	75	1,709	107.2
役場北郷支所庁舎	264.6	25.7	140	2,590	162.4
南郷総合保健センター	61.8	27.7	0	606	38.0
西郷健康管理センター	0.0	9.4	0	1	0.1
北郷総合保健センター	210.4	35.9	0	2,057	129.0
南郷多目的研修センター	0.0	0.0	0	0	0.0
西郷ニューホープセンター	60.4	4.6	793	619	38.9
北郷林業総合センター	0.0	0.0	0	0	0.0
南郷農林業者トレーニングセンター	27.5	0.0	0	269	16.8
西郷農村環境改善センター	17.3	0.0	0	169	10.6
北郷総合交流センター	0.0	0.0	0	0	0.0
西郷生涯学習センター	13.6	3.7	0	133	8.4
北郷図書館棟	0.0	0.0	0	0	0.0
国保南郷診療所	210.1	2,814.1	332	2,360	147.7
国保西郷病院	392.1	6,970.1	0	4,562	285.3
国保北郷診療所	0.0	15.1	0	2	0.1
美郷南学園	126.8	47.7	120	1,246	78.2
田代幼稚園	13.1	2.0	350	141	8.9
田代小学校	43.9	18.3	1,050	468	29.6
西郷中学校	37.0	5.4	793	392	24.7
美郷北学園	103.8	44.6	1,407	1,069	67.3
神門へき地保育所	18.2	187.0	750	225	14.2
田代保育所	15.8	365.7	0	194	12.1
うなま保育所	17.2	341.2	380	218	13.7
南郷温泉「山霧」	1,042.3	3,645.9	0	10,557	661.6
石峠レイクランド	559.9	7,330.0	114,700	10,446	675.9
計	3,521	21,970	121,256	41,132	2,599.7

備考) 北郷総合保健センターの電力は、CATVセンターと北郷診療所も含む。

北郷支所庁舎の活動量は、北郷林業総合センターと北郷総合交流センター、北郷図書館棟も含む。

南郷支所庁舎の活動量は、南郷多目的研修センターを含む。

石峠レイクランドの活動量は、さいごうの関も含む。

公用車等 (H25年度)

	活動量 (個別単位)		活動量合計 換算熱量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)
	軽油 (L)	ガソリン (L)		
総務課	393	12,549	449	30.1
税務課	0	994	34	2.3
企画情報課	27	2,247	79	5.3
町民生活課	69	1,132	42	2.8
健康福祉課	954	4,453	190	12.8
農林振興課	37	9,252	322	21.6
建設課	87	9,003	315	21.1
地域包括医療局	0	6,531	226	15.2
教育課	26,433	6,859	1,234	84.1
南郷温泉「山霧」	0	2,080	72	4.8
石峠レイクランド	5,363	3,274	316	21.4
計	33,363	58,372	3,278	221.5

CO2 排出源の施設別と公用車の割合を図 3.2.2 に示します。観光施設である石峠レイクランドと南郷温泉「山霧」の割合が大きく、2 施設で全体の 47.5%を占めます。次いで西郷病院が 10.1%を占めます。

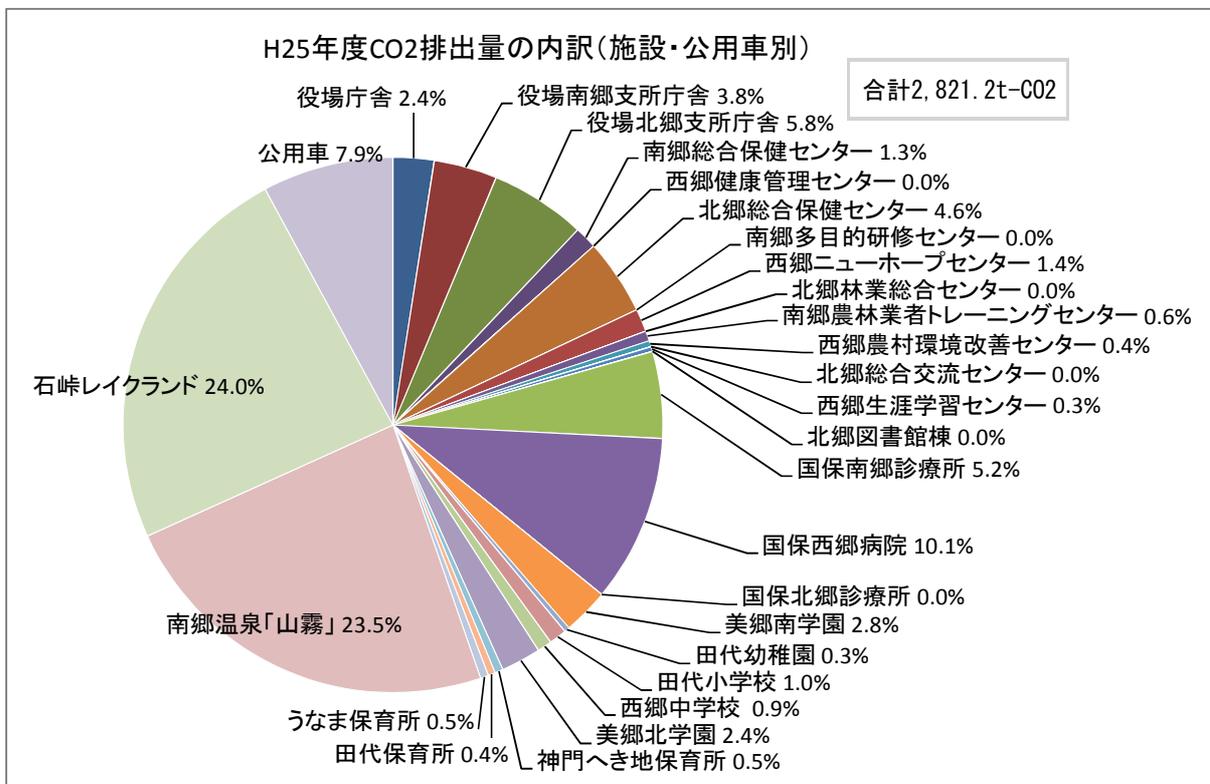


図 3.2.2 H25 年度の CO2 排出源割合 (施設・公用車別)

CO2 排出源のエネルギー種別割合を図 3.2.3 に示します。電力の占める割合が大きく、全体の 76%を占めます。次いで灯油が 11%を占めます。

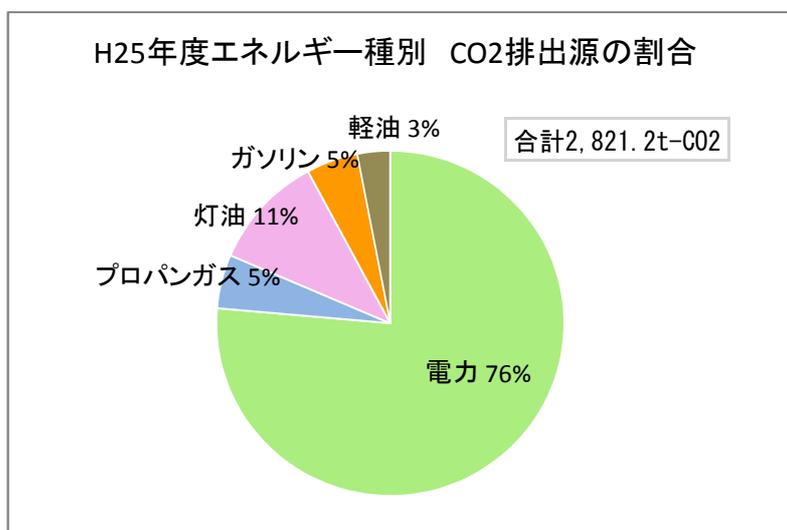


図 3.2.3 H25 年度の CO2 排出源割合 (エネルギー種別)

(2) 2017年度(平成29年度)の温室効果ガス排出量

表3.2.3に直近2017年度(平成29年度)の集計結果を示します。CO2排出量は全体で2,323.9t-CO2/年となります。

表3.2.3 H29年度の活動量とCO2排出量

全体 (H29年度)			
	活動量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)	集計対象
施設	38,625	2,131.8	電力、プロパンガス、灯油
公用車等	2,843	192.1	軽油、ガソリン
計	41,468	2,323.9	

施設別および公用車のCO2排出量比較を図3.2.4に示します。また、その算定根拠となる活動量とCO2排出量の算定結果を表3.2.4に示します。

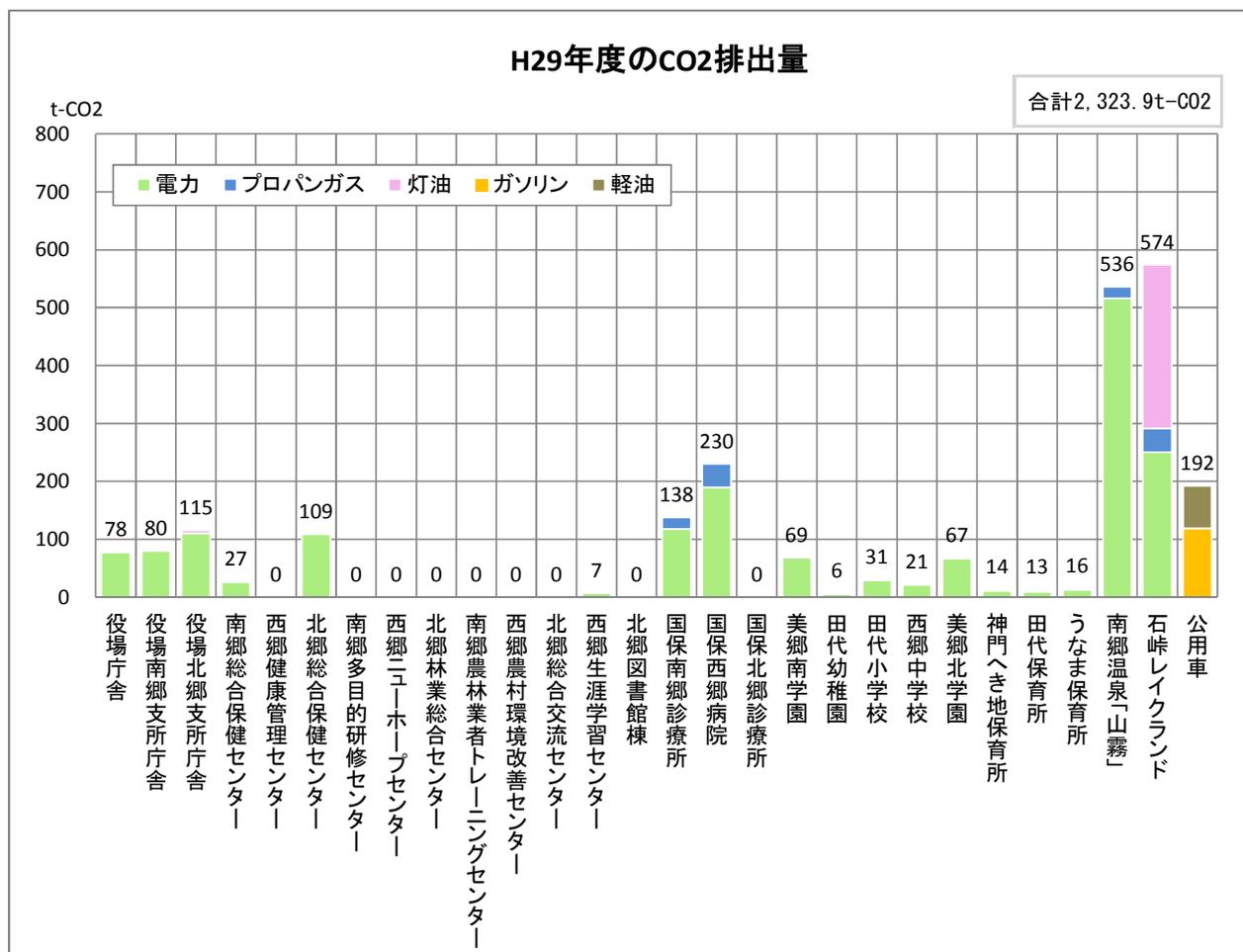


図3.2.4 H29年度のCO2排出量

表 3.2.4 H29 年度の活動量と CO2 排出量の内訳

施設 (H29年度)

	活動量 (個別単位)			活動量合計 換算熱量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)
	電力 (千kWh)	LPG (m ³)	灯油 (L)		
役場庁舎	150.0	25.6	0	1,467	77.9
役場南郷支所庁舎	154.0	1.9	0	1,503	79.8
役場北郷支所庁舎	213.0	19.4	1,956	2,153	115.3
南郷総合保健センター	51.1	29.0	0	502	26.7
西郷健康管理センター	0.0	0.0	0	0	0.0
北郷総合保健センター	209.8	26.5	0	2,051	108.9
南郷多目的研修センター	0.0	0.0	0	0	0.0
西郷ニューホープセンター	0.7	4.1	0	7	0.4
北郷林業総合センター	0.0	0.0	0	0	0.0
南郷農林業者トレーニングセンター	0.5	0.0	0	5	0.2
西郷農村環境改善センター	0.2	0.0	0	2	0.1
北郷総合交流センター	0.0	0.0	0	0	0.0
西郷生涯学習センター	13.6	0.0	0	132	7.0
北郷図書館棟	0.0	0.0	0	0	0.0
国保南郷診療所	226.9	3,095.1	0	2,540	137.6
国保西郷病院	366.5	6,145.7	0	4,225	229.8
国保北郷診療所	0.0	1.5	0	0	0.0
美郷南学園	132.2	13.1	0	1,291	68.6
田代幼稚園	9.5	1.1	500	111	6.2
田代小学校	57.1	14.3	500	577	30.9
西郷中学校	41.1	14.9	0	403	21.4
美郷北学園	129.3	8.9	0	1,263	67.1
神門へき地保育所	21.5	226.3	721	260	14.4
田代保育所	18.9	417.9	269	239	13.2
うなま保育所	24.3	392.9	360	292	16.0
南郷温泉「山霧」	997.3	3,023.0	0	10,053	536.3
石峠レイクランド	483.5	6,302.2	113,540	9,550	574.1
計	3,301	19,763	117,846	38,625	2,131.8

備考) 北郷総合保健センターの電力は、CATVセンターと北郷診療所も含む。

北郷支所庁舎の活動量は、北郷林業総合センターと北郷総合交流センター、北郷図書館棟も含む。

南郷支所庁舎の活動量は、南郷多目的研修センターを含む。

石峠レイクランドの活動量は、さいごうの関も含む。

公用車等 (H29年度)

	活動量 (個別単位)		活動量合計 換算熱量 (GJ)	CO2排出量 (t-CO2)
	軽油 (L)	ガソリン (L)		
総務課	298	11,878	422	28.3
税務課	0	841	29	2.0
企画情報課	0	0	0	0.0
町民生活課	0	299	10	0.7
健康福祉課	27	4,317	150	10.1
農林振興課	0	9,518	329	22.1
建設課	0	9,576	331	22.2
地域包括医療局	0	3,974	138	9.2
教育課	21,553	7,225	1,063	72.4
南郷温泉「山霧」	1,897	1,440	121	8.2
石峠レイクランド	4,673	2,100	249	16.9
計	28,448	51,168	2,843	192.1

C02 排出源の施設別と公用車の割合を図 3.2.5 に示します。H25 年度と同様、石峠レイクランドと南郷温泉「山霧」の割合が大きく、2 施設合計で 47.8%を占めます。次いで西郷病院が 9.9%を占めます。

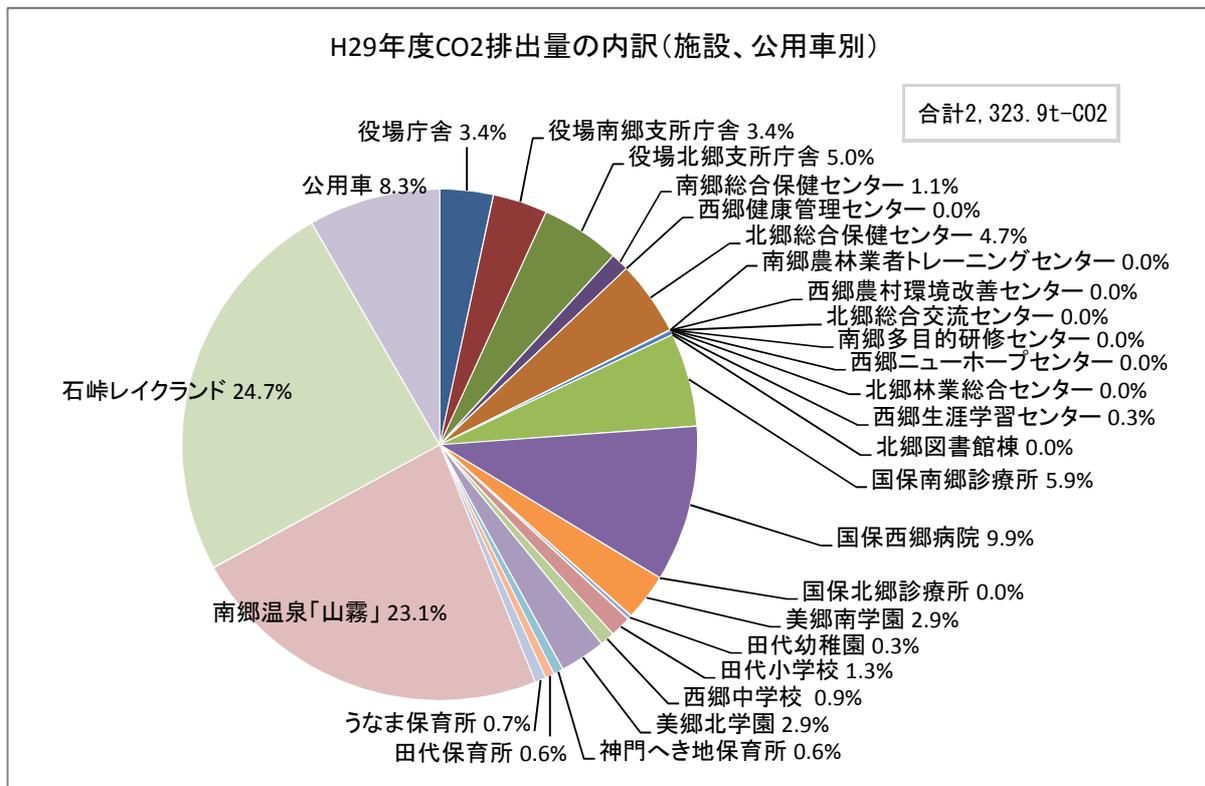


図 3.2.5 H29 年度の CO2 排出源割合 (施設・公用車別)

C02 排出源のエネルギー種別割合を図 3.2.6 に示します。電力の占める割合が大きく、全体の 74%を占めます。次いで灯油の 13%となりますが、これは石峠レイクランドでの灯油焚温水ヒーターでの利用が大部分を占めています。

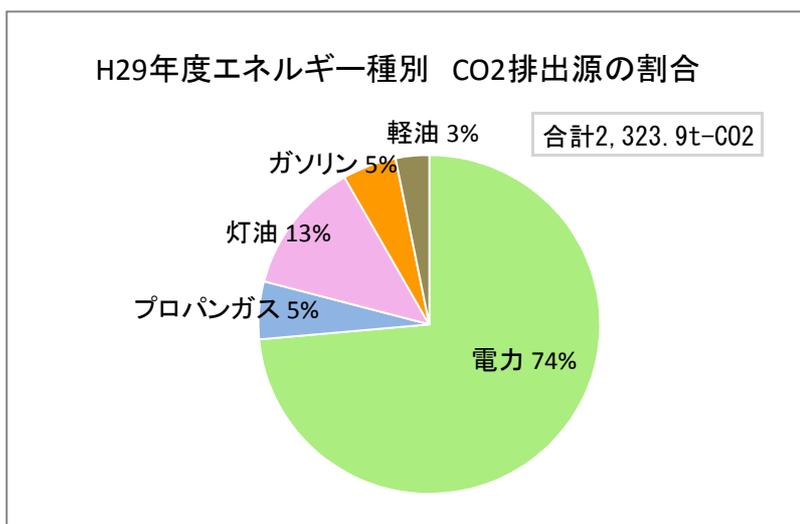


図 3.2.6 H29 年度の CO2 排出源割合 (エネルギー種別)

(3) 基準年度（2013年度〔平成25年度〕）と2017年度（平成29年度）の比較

図3.2.7に、基準年度（2013年度〔平成25年度〕）と直近年度（2017年度〔平成29年度〕）のCO2排出量の比較（施設分類、公用車内訳）を示します。

直近年度では基準年度比で17.6%の削減となっています。

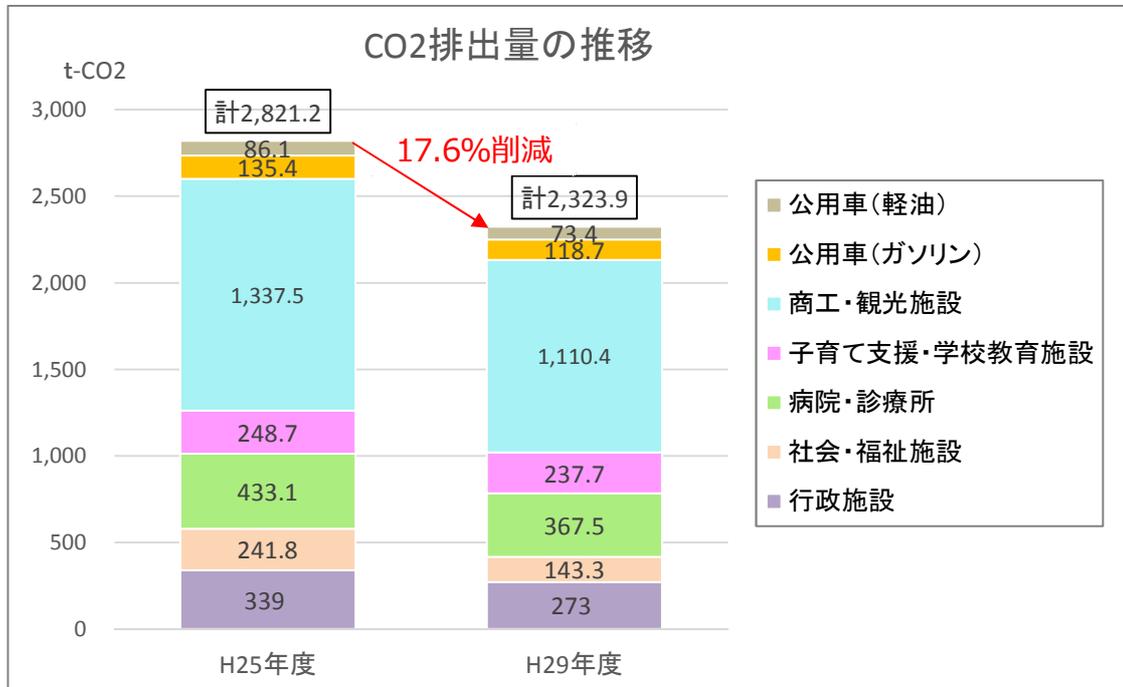


図 3. 2. 7 H25-H29 年度の全体比較（分類別）

参考として、主管課別内訳での比較グラフについても図3.2.8に示します。

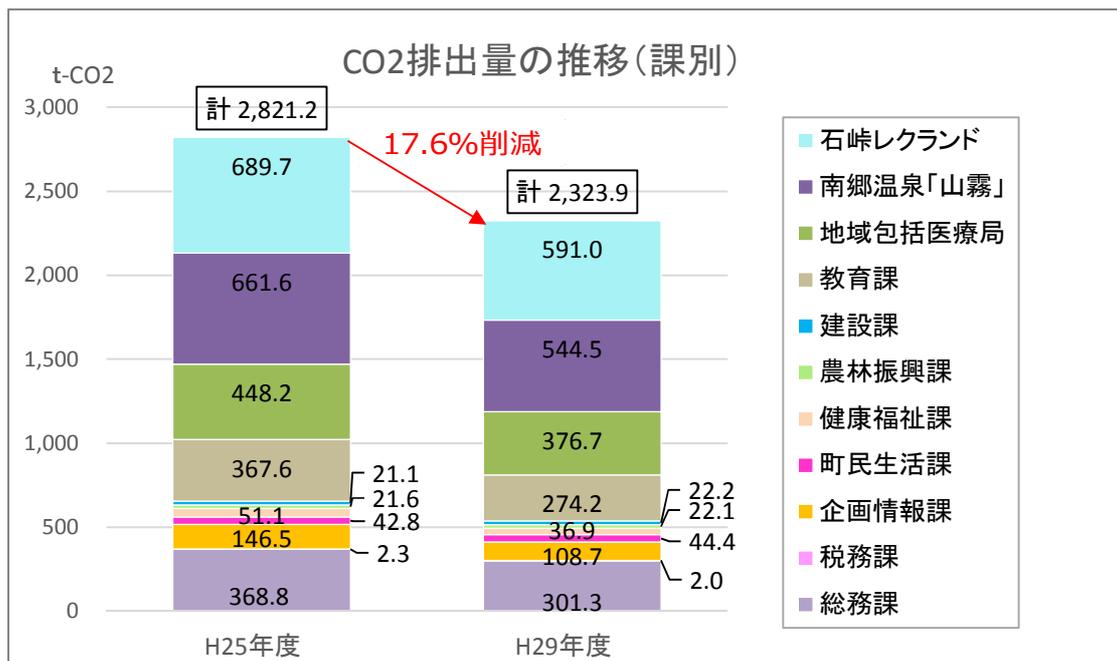


図 3. 2. 8 H25-H29 年度の全体比較（課別）

施設・公用車別のCO2排出量推移の比較を図3.2.9に示します。

全体として減少傾向にありますますが、美郷町役場庁舎、田代小学校、保育所3施設については若干増加しています。このうち、美郷町役場庁舎については、庁舎工事により分散していた分室が、新庁舎完成により集約されたためです。西郷ニューホープセンターや西郷農村環境改善センターが激減しているのも、仮庁舎として使用していたものが新庁舎に移動したためです。

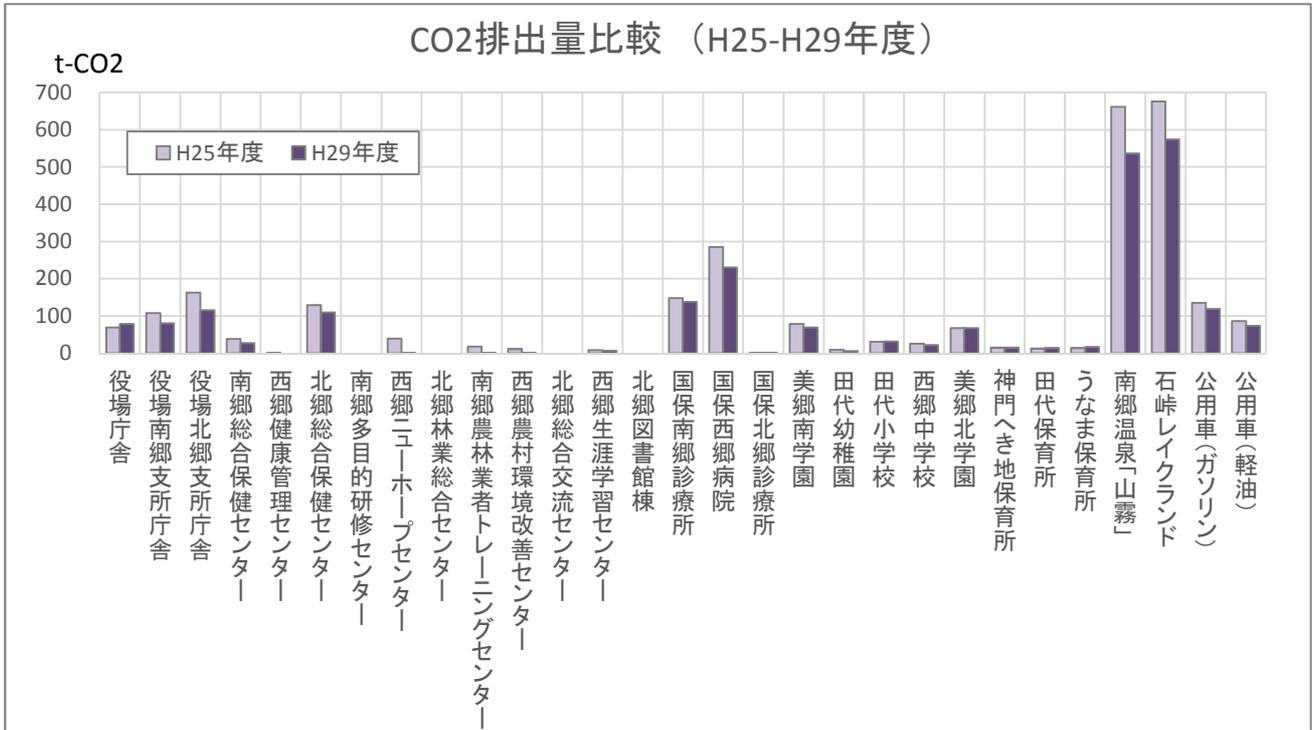


図 3.2.9 H25-H29 年度の比較 (施設・公用車別)

図 3.2.10 に主管課別のCO2排出量推移の比較を示します。農林振興課と建設課、町民生活課は微増したものの、その他は減少傾向にあります。

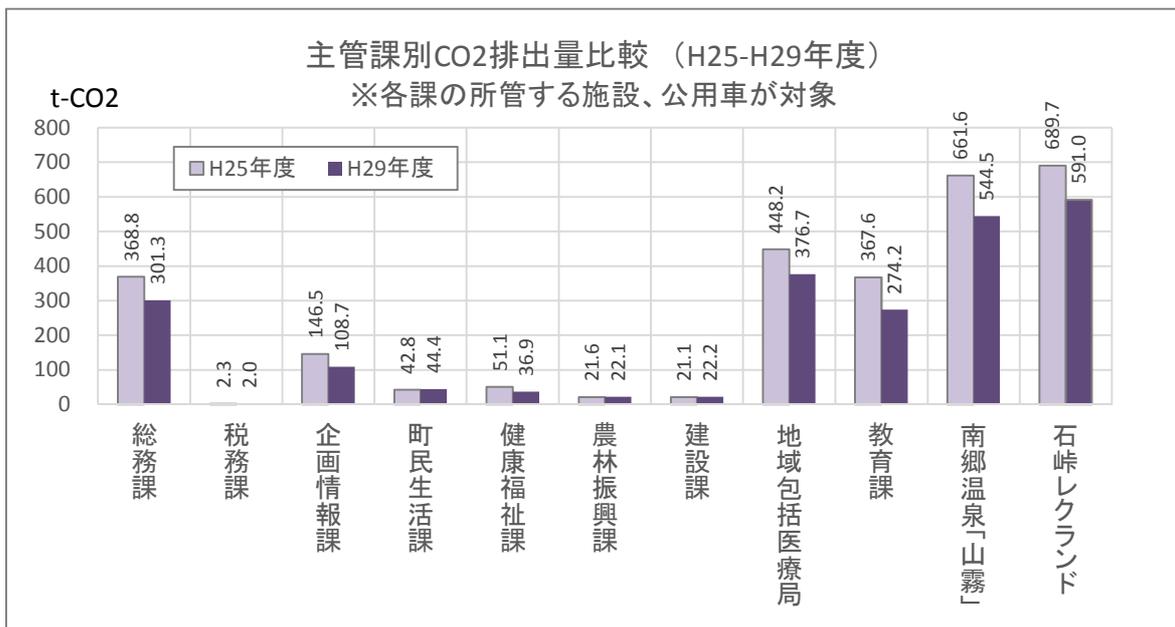


図 3.2.10 H25-H29 年度の比較 (課別)

3.3 温室効果ガス排出量の分析、整理

(1) 炭素集約度

炭素集約度とは、エネルギー消費量単位（GJ）あたりにどれくらいのCO₂を排出するかを表したもので、使用するエネルギー種（電気、LPGなど）によって変わります。単位はt-CO₂/GJで表されます。

あるエネルギー需要量に対して、使用機器により複数のエネルギー種が選択できる場合、より炭素集約度の小さなエネルギーを利用する方が、CO₂排出量の削減につながるようになります。

エネルギー種別ごとの活動量（エネルギー消費量）を、表3.3.1および図3.3.1に示します。

表 3.3.1 H25-H29 年度の比較（活動量）

		活動量実績				
		エネルギー別 固有単位		一次エネルギー 換算熱量(GJ)		H25→29 年度 増減率
		H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	
施設	計	-	-	41,132	38,625	-6.1%
	電気 (MWh)	3,521	3,301	34,367	32,217	-6.3%
	LPG (m ³)	21,970	19,763	2,316	2,083	-10.0%
	灯油 (kL)	121.3	117.8	4,450	4,325	-2.8%
公用車 等	計	-	-	3,278	2,843	-13.3%
	軽油 (kL)	33.4	28.4	1,258	1,073	-14.7%
	ガソリン (kL)	58.4	51.2	2,020	1,771	-12.3%
合計		-	-	44,410	41,468	-6.6%

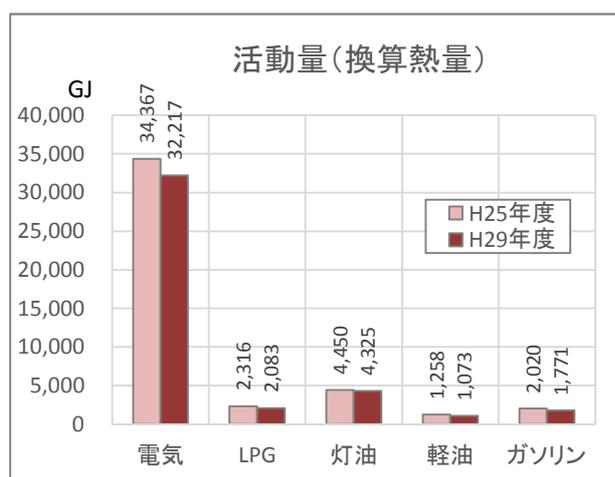


図 3.3.1 H25-H29 年度の比較（エネルギー種別活動量）

基準年度（平成 25 年度）から直近年度（平成 29 年度）にかけて、全体で 6.6%の削減となっています。中でも、公用車等の燃料として使用される軽油（14.7%削減）とガソリン（12.3%削減）の削減割合が大きくなっています

表 3.3.1 の活動量から算定した、エネルギー種別の CO2 排出量および炭素集約度を表 3.3.2 と図 3.3.2 に示します。

表 3.3.2 H25-H29 年度の比較 (CO2 排出量と炭素集約度)

		CO2排出量実績 (t-CO2)			炭素集約度 (t-CO2/GJ)		
		H25年度	H29年度	H25→29 年度 増減率	H25年度	H29年度	H25→29 年度 増減率
施設	計	2599.7	2131.8	-18.0%	0.063	0.055	-12.7%
	電気	2154.9	1709.9	-20.7%	0.063	0.053	-15.4%
	LPG	142.8	128.5	-10.0%	0.062	0.062	0.0%
	灯油	301.9	293.4	-2.8%	0.068	0.068	0.0%
公用車 等	計	221.5	192.1	-13.3%	0.068	0.068	0.0%
	軽油	86.1	73.4	-14.7%	0.068	0.068	0.0%
	ガソリン	135.4	118.7	-12.3%	0.067	0.067	0.0%
合計		2,821	2,324	-17.6%	0.064	0.056	-11.8%

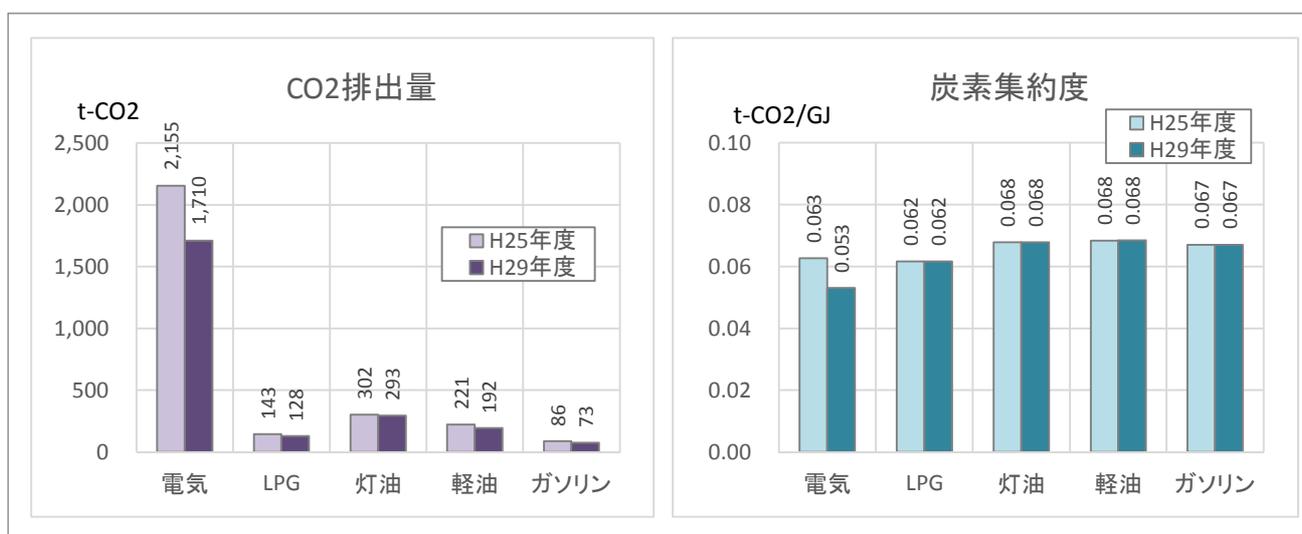


図 3.3.2 H25-H29 年度の比較 (エネルギー種別 CO2 排出量および炭素集約度)

電気の炭素集約度が、0.063t-CO2/GJ から 0.053t-CO2/GJ と-15.4%減少しているのは、九州電力の実排出係数が下がったためです。(次項参照)

このため電気については、活動量の削減割合(-6.3%)に対して CO2 排出量の削減割合(-20.7%)が大きくなり、結果全体の CO2 排出量削減につながっています。

(備考) 炭素集約度について

エネルギー消費量単位あたりの CO2 排出量で表される概念であり、これを指標にして、経済活動を維持したままでも、CO2 の排出量を削減させる考え方。炭素集約度を低減させる技術としては、発電過程で CO2 を排出しない太陽光発電や、石油と比較して排出量の低い天然ガス等のエネルギー転換技術などがある。

<電力使用に伴う CO2 排出係数について>

電気の使用による炭素集約度は、毎年公表される各電力会社の実排出係数によって変わってきます。表 3.3.3 と図 3.3.3 に九州電力(株)の実排出係数の推移を示します。

「算定に用いる年度」の平成 25 年度（基準年度）から平成 29 年度にかけては、-15.4%減少していることがわかります。

表 3.3.3 他人から供給された電気の使用に伴う CO2 排出係数（九州電力）

実績年度	告示年度	算定に用いる年度	実排出係数 (kg-CO2/kWh)	備考
H20	H21	H21	0.374	
H21	H22	H22	0.369	
H22	H23	H23	0.385	
H23	H24	H24	0.525	
H24	H25	H25	0.612	基準年度の算定用
H25	H26	H26	0.613	
H26	H27	H27	0.584	
H27	H28	H28	0.509	
H28	H29	H29	0.518	H29年度の算定用
H29	H30	H30	0.496	

環境省公表資料より作成

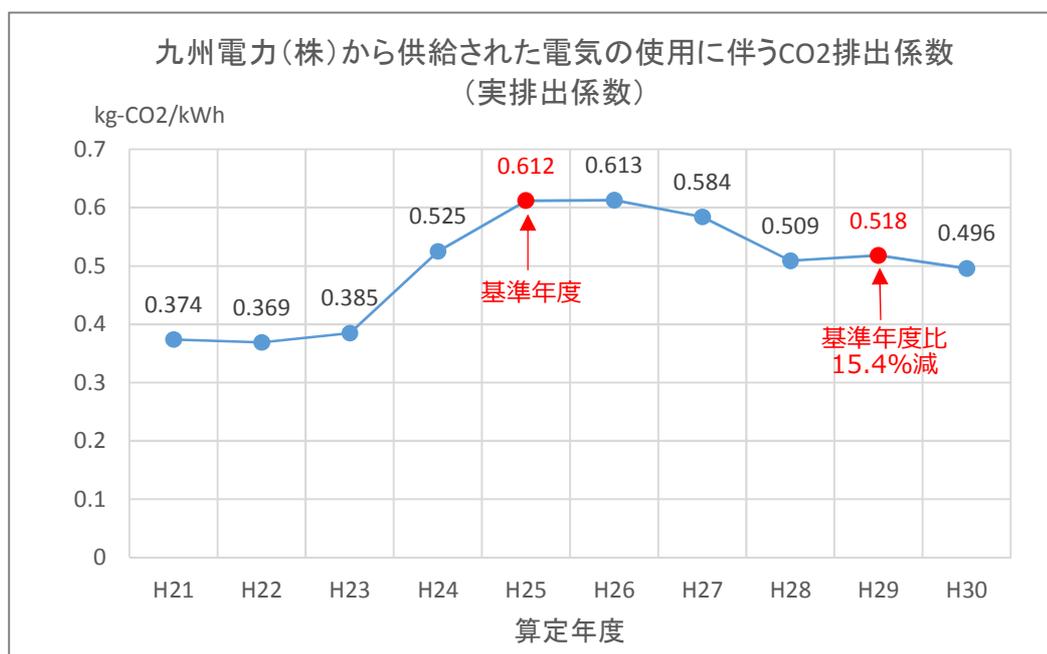


図 3.3.3 実排出係数の推移（九州電力）

（備考）実排出係数について

実排出係数（基礎排出係数ともいう）とは、「温室効果ガス総排出量」の計算において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を求める際に使う係数である。

電気事業者がそれぞれ供給（小売り）した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された二酸化炭素の量（実二酸化炭素排出量〔基礎二酸化炭素排出量〕）を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出される。

(2) エネルギー消費原単位

エネルギー消費原単位とは、建物の延床面積あたりで年間どれくらいエネルギーを消費しているかを表したもので、単位はMJ/m²・年で表されます。

エネルギー消費原単位の値は、建物の使用用途によって傾向に違いがあるものの、建物のエネルギー使用状況が効率化されているかを判断する目安となるものです。

施設別のエネルギー消費原単位の算定結果を表 3.3.4 と図 3.3.4 に示します。

表 3.3.4 施設〔エリア〕別のエネルギー消費原単位

(エネルギー消費原単位=年間エネルギー消費量 (MJ) /延床面積 (m²))

施設	延床面積 (m ²)	エネルギー消費原単位			備考
		H25年度 (MJ/m ²)	H29年度 (MJ/m ²)	H25→ H29増減	
役場庁舎	2,606.0	422	563	33.3%	
役場南郷支所庁舎 南郷多目的研修センター	3,668.0	466	410	-12.0%	2施設合算
役場北郷支所庁舎 北郷林業総合センター 北郷総合交流センター 北郷図書館棟	6,507.3	398	331	-16.9%	4施設合算
南郷総合保健センター	1,045.0	580	480	-17.1%	
北郷総合保健センター 国保北郷診療所 CATVセンター	1,740.3	1,183	1,179	-0.4%	3施設合算
西郷ニューホープセンター	1,802.0	343	4	-98.8%	利用頻度減による削減
南郷農林業者トレーニングセンター	1,186.4	227	4	-98.1%	利用頻度減による削減
西郷農村環境改善センター	1,732.3	98	1	-98.8%	利用者減による削減
西郷生涯学習センター	434.4	307	304	-1.0%	
国保南郷診療所	2,314.2	1,020	1,098	7.6%	
国保西郷病院 西郷健康管理センター	3,313.9	1,377	1,275	-7.4%	2施設合算
美郷南学園	3,175.0	393	407	3.6%	
田代幼稚園	314.0	449	352	-21.6%	
田代小学校	2,537.0	185	227	23.2%	
西郷中学校	2,522.0	155	160	2.8%	
美郷北学園	4,251.0	252	297	18.1%	
神門へき地保育所	368.8	611	706	15.6%	
田代保育所	326.7	592	731	23.5%	
うなま保育所	308.0	707	947	33.9%	
南郷温泉「山霧」	1,375.0	7,678	7,311	-4.8%	
石峠レイクランド さいごうの関	2,477.7	4,216	3,854	-8.6%	2施設合算

比較的エネルギー消費原単位が大きい娯楽（レジャー施設）に分類される、南郷温泉「山霧」と石峠レイクランドが大きく突出していますが、H25年度からH29年度にかけてそれぞれ4.8%減、8.6%減で減少傾向にあります。

反対に増加傾向にあるのは、うなま保育所（33.9%増）、役場庁舎（33.3%増；庁舎機能が集約したため）、田代保育所（23.5%増）、田代小学校（23.2%増）などがあります。

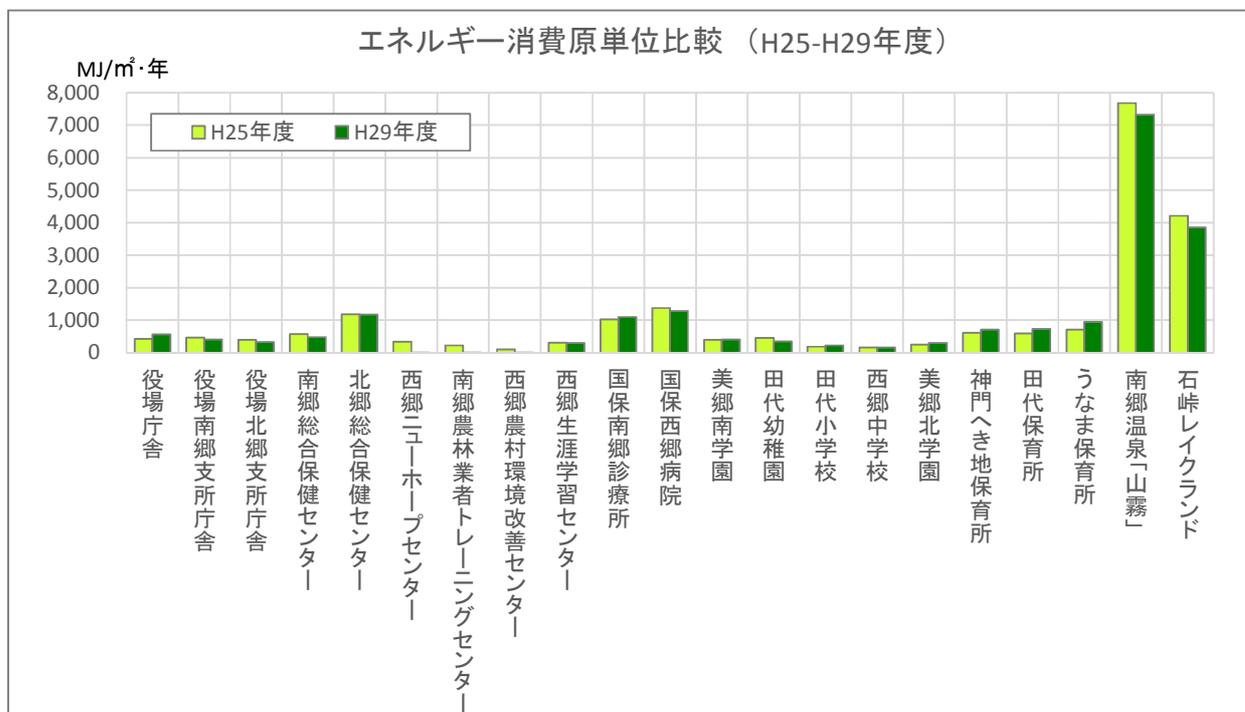


図 3.3.4 H25-H29 年度の比較（エネルギー消費原単位）

(参考) 用途別エネルギー消費原単位の調査例

(MJ/m²)

娯楽施設	5,996	体育施設	1,911
スーパー	5,278	一般事務所	1,539
通信・電算施設等	5,248	図書・博物・美術館	1,510
商用ビル	3,265	庁舎（その他）	1,437
ホテル	2,834	集会所	1,213
研究所	2,631	庁舎（本・支所・総合）	1,070
病院	2,380	大学等	926
介護・福祉施設	2,111	小・中・高校	609

ビルの省エネルギーガイドブック 2016-2017（一般社団法人省エネルギーセンター）のデータより作成

(備考) エネルギー消費原単位について

エネルギー消費原単位とは、省エネ法においてエネルギー消費量をエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値で除して求めるものとしている。建築物の場合、エネルギーの使用と密接な関係を持つ値として多くの場合、面積とすることが多いので、ここでは原単位の分母を面積[m2]として扱う。また、面積とは、建築物全体を使用している場合は延床面積となり、建築物の一部であれば入居面積となる。

エネルギー消費原単位 (MJ/ (m²・年)) が小さいということは、その建築物はエネルギー効率が高いということである。逆に、大きい場合はエネルギー効率が低いということになり、何らかの要因があると考えられる。

第4章 温室効果ガス排出の削減目標

4.1 目標設定の考え方

国の地球温暖化対策計画において、「業務その他部門」の2030年度における削減目標は、2013年度比で40%削減とされています。本事務事業編での対象範囲は、その大部分がこの「業務その他部門」に該当しているため、これに準じて40%を削減目標とします。

4.2 基準年度の検討

国の地球温暖化対策計画では2013年度を基準年度としていることから、本事務事業編においても、これに準じて2013年度（平成25年度）を基準年度とします。

2030年度の削減目標：
基準年度（2013年度）比で40%のCO2排出量削減

4.3 数量的な目標

(1) 削減目標値

図4.3.1にCO2排出量の実績値と削減目標値を示します。2013年度の2,821t-CO2から、2030年度において40%削減となる1,693t-CO2を削減目標値とします。

また、計画期間の中間年度である2025年度を中期目標年度とし、その目標値を、削減率が毎年一定であると仮定して算出した1,935t-CO2とします。

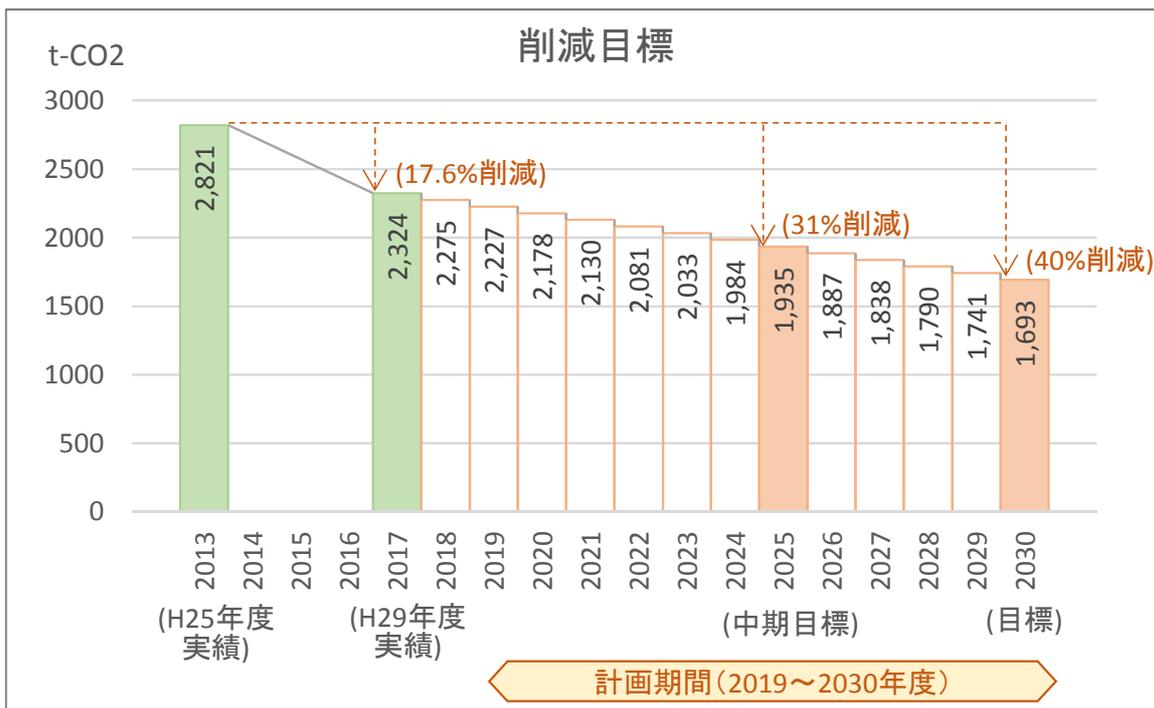


図 4.3.1 削減目標値

(2) 削減ポテンシャルの推計

対象施設において、CO2 排出量削減のための各種の措置を行った場合に、2030 年度に技術的に削減可能と見込まれる量（削減ポテンシャル）の推計を行います。

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）（平成 29 年 3 月）における資料編 I の削減ポテンシャル推計手法より、

<手法 2> 地域区分：7 地域（鹿児島、宮崎）

のエネルギー消費量削減率の参考値（表 4.3.1）を用いて、建物を用途別に分けて推計しました。

なお、この削減率は、建物全体のエネルギー消費量に対する削減率となります。

表 4.3.1 運用措置と改修措置によるエネルギー消費量削減率の参考値

① 運用措置によるエネルギー消費量削減率 参考値（手法 2）					
事務所等	学校等	ホテル等	集会所等	病院等	その他
6.0%	6.3%	6.3%	4.3%	5.5%	5.7%
運用措置の内容					
空調・熱源設備	冷房・暖房設定温度の緩和、熱源機器の立上がり運転時期の短縮、空調運転時間の短縮、フィルタの定期清掃、給湯温度の調整など				
照明設備	照明照度の調整、点灯時間の短縮など				
建築(外皮)	カーテン・ブラインドによる日射の調整など				

② 改修措置によるエネルギー消費量削減率 参考値（手法 2）					
改修措置	事務所等	学校等	集会所等	病院等	その他
空調	10.0%	6.0%	13.0%	5.0%	-
照明	10.0%	9.0%	7.0%	8.0%	40.0%
建築	4.0%	4.0%	6.0%	3.0%	-
空調＋照明	20.0%	15.0%	19.0%	13.0%	-
空調＋照明＋建築(外皮)	23.0%	18.0%	24.0%	16.0%	-
改修措置の内容					
空調	高効率機器への更新、ポンプのインバーター制御導入、全熱交換機の導入など				
照明	LED照明の導入など				
建築	窓まわりの高断熱化、ブラインド制御導入など				

施設分類	
事務所等	庁舎、保健センター、生涯学習センター、公民館
学校等	保育所、幼稚園、小・中学校
集会所等	図書館、多目的ホール、体育館
病院等	病院、診療所

表 4.3.1 を用いて推計した、施設別の削減ポテンシャル（エネルギー使用量削減率）の想定値を表 4.3.2 に示します。想定においては、各施設の設備機器の利用状況や更新状況などをある程度考慮しています。

表 4.3.2 施設別のエネルギー使用量削減率の想定値

施設名	施設分類	削減ポテンシャル						備考
		運用措置	改修措置			合計		
			空調	照明	建築			
役場庁舎	事務所等	-6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-6.0%	H29年新築でLED照明や高効率空調設備を備えているため改修措置を除外
役場南郷支所庁舎	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
役場北郷支所庁舎	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
南郷総合保健センター	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
西郷健康管理センター	事務所等	-6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-6.0%	電力使用量が西郷病院に含まれているため改修措置を除外
北郷総合保健センター	事務所等	-6.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-6.0%	CATVセンターの電力使用が大きな割合を占めるため改修措置を除外
南郷多目的研修センター	事務所等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	南郷支所庁舎に含まれる
西郷ニューホープセンター	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
北郷林業総合センター	事務所等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	北郷支所庁舎に含まれる
南郷農林業者トレーニングセンター	集会所等	-4.3%	-13.0%	-7.0%	-8.0%	-28.0%	-32.3%	
西郷農村環境改善センター	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
北郷総合交流センター	集会所等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	北郷支所庁舎に含まれる
西郷生涯学習センター	事務所等	-6.0%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-30.0%	
北郷図書館棟	集会所等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	北郷支所庁舎に含まれる
国保南郷診療所	病院等	-5.5%	-5.0%	-8.0%	-3.0%	-16.0%	-21.5%	
国保西郷病院	病院等	-5.5%	0.0%	-8.0%	-3.0%	-11.0%	-16.5%	一部をLEDに更新済(1割以下)。H27～29年度に空調更新済のため空調改修措置を除外
国保北郷診療所	病院等	-5.5%	0.0%	0.0%	-3.0%	-3.0%	-8.5%	電力が北郷総合保健センターに含まれるため空調・照明の改修措置を除外
美郷南学園	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	
田代幼稚園	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	統合予定
田代小学校	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	統合予定
西郷中学校	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	統合予定
美郷北学園	学校等	-6.3%	0.0%	-9.0%	-4.0%	-13.0%	-19.3%	H27に空調機を新規導入のため空調改修措置を除外
神門へき地保育所	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	
田代保育所	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	
うなま保育所	学校等	-6.3%	-6.0%	-9.0%	-4.0%	-19.0%	-25.3%	
南郷温泉「山霧」	その他	-5.7%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-29.7%	照明の一部をLEDに更新済 空調の一部を更新済
石峠レイクランド	その他	-5.7%	-10.0%	-10.0%	-4.0%	-24.0%	-29.7%	
公用車（ガソリン）	—	—	—	—	—	-28.7%	-28.7%	地球温暖化対策計画で設定された燃料改善の対策評価指標「2013から2030年までに41%削減」より
公用車（軽油）	—	—	—	—	—	-26.3%	-26.3%	

(3) 削減目標値

表 4.3.2 の想定値から算定した、CO2 排出量の削減目標（施設別等による内訳）を表 4.3.3 に示します。

表 4.3.3 CO2 排出量の削減目標

項目	実績値			H29年度からの目標削減量			目標年度排出量		
	H25(2013)年度 (t-CO2)	H29(2017)年度 (t-CO2)	H25→29年度 増減率	運用 措置	改修 措置	(t-CO2) 計	目標値 (t-CO2)	H25(2013) 年度比 削減率	
役場庁舎	69.0	77.9	12.8%	-4.7	0.0	-4.7	73.2	6.0%	
役場南郷支所庁舎	107.2	79.8	-25.6%	-4.8	-19.1	-23.9	55.8	-47.9%	
役場北郷支所庁舎	162.4	115.3	-29.0%	-6.9	-27.7	-34.6	80.7	-50.3%	
行政施設 計	338.6	273.0	-19.4%	-16.4	-46.8	-63.2	209.8	-38.1%	
南郷総合保健センター	38.0	26.7	-29.8%	-1.6	-6.4	-8.0	18.7	-50.8%	
西郷健康管理センター	0.1	0.0	-100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	-100.0%	
北郷総合保健センター	129.0	108.9	-15.6%	-6.5	0.0	-6.5	102.3	-20.7%	
西郷ニューホープセンター	38.9	0.4	-99.0%	0.0	-0.1	-0.1	0.3	-99.3%	
南郷農林業者トレーニングセンター	16.8	0.2	-98.5%	0.0	-0.1	-0.1	0.2	-99.0%	
西郷農村環境改善センター	10.6	0.1	-99.0%	0.0	0.0	0.0	0.1	-99.3%	
西郷生涯学習センター	8.4	7.0	-16.1%	-0.4	-1.7	-2.1	4.9	-41.3%	
社会・福祉施設 計	241.8	143.3	-40.7%	-8.6	-8.3	-16.9	126.4	-47.7%	
国保南郷診療所	285.3	229.8	-19.4%	-12.6	-25.3	-37.9	191.9	-32.7%	
国保西郷病院	147.7	137.6	-6.8%	-7.6	-22.0	-29.6	108.1	-26.9%	
国保北郷診療所	0.1	0.0	-89.8%	0.0	0.0	0.0	0.0	-90.7%	
病院・診療所 計	433.1	367.5	-15.1%	-20.2	-47.3	-67.5	300.0	-30.7%	
美郷南学園	78.2	68.6	-12.3%	-4.3	-13.0	-17.3	51.2	-34.5%	
田代幼稚園	8.9	6.2	-30.7%	-0.4	-1.2	-1.6	4.6	-48.3%	
田代小学校	29.6	30.9	4.4%	-1.9	-5.9	-7.8	23.1	-22.0%	
西郷中学校	24.7	21.4	-13.4%	-1.3	-4.1	-5.4	16.0	-35.3%	
美郷北学園	67.3	67.1	-0.4%	-4.2	-8.7	-12.9	54.1	-19.6%	
神門へき地保育所	14.2	14.4	1.5%	-0.9	-2.7	-3.7	10.8	-24.2%	
田代保育所	12.1	13.2	9.4%	-0.8	-2.5	-3.3	9.9	-18.3%	
うなま保育所	13.7	16.0	17.2%	-1.0	-3.0	-4.1	12.0	-12.5%	
子育て支援・学校教育施設 計	248.7	237.7	-4.4%	-15.0	-41.1	-56.1	181.6	-27.0%	
南郷温泉「山霧」	661.6	536.3	-18.9%	-30.6	-128.7	-159.3	377.0	-43.0%	
石峠レイクランド	675.9	574.1	-15.1%	-32.7	-137.8	-170.5	403.6	-40.3%	
商工・観光施設 計	1,337.5	1,110.4	-17.0%	-63.3	-266.5	-329.8	780.6	-41.6%	
計	2,599.7	2,131.8	-18.0%	-123.5	-410.0	-533.5	1,598.3	-38.5%	
公用車	公用車（ガソリン）	135.4	118.7	-12.3%	0.0	-38.8	-38.8	79.9	-41.0%
	公用車（軽油）	86.1	73.4	-14.7%	0.0	-22.6	-22.6	50.8	-41.0%
計	221.5	192.1	-13.3%	0.0	-61.4	-61.4	130.7	-41.0%	
その他の削減措置による						-36.3	-	-	
計	2,821.2	2,323.9	-17.6%	-123.5	-471.5	-631.2	1,692.7	-40.0%	

注) 表中の数値は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、0.0 が必ずしもゼロでない場合がある。

目標削減量の多いものとしては、石峠レイクランド（170.5t-CO2削減）、南郷温泉山霧（159.3t-CO2削減）、公用車ガソリン（38.8t-CO2削減）、国保西郷病院（37.9t-CO2削減）などがあり、これらについては今後の優先的な取組が考えられます。

削減目標値のまとめを表4.3.4に示します。

施設の運用と改修措置による削減量は-533.5t-CO2で、公用車の低燃費化による削減量は-61.4t-CO2ですが、2030年度での目標達成（H29年度比-631.2t-CO2削減）のためには、さらに-36.3t-CO2の削減量が必要となります。

そのため「その他の措置」として、再生可能エネルギーの導入やCO2排出原単位の小さなエネルギーの選択などの措置と合わせて目標の達成を目指すものとします。

表 4.3.4 削減目標まとめ

対策		実績値 (t-CO2)		2030年度の目標値 (t-CO2)			
		基準年度： H25(2013) 年度	直近年度： H29(2017) 年度	H29(2017) からのCO2 削減量	CO2 排出量	(削減率)	
						2017 年度比	2013 年度比
施設での 運用・ 改修 措置	行政施設	338.6	273.0	-63.2	209.8	-23.2%	-38.1%
	社会・福祉施設	241.8	143.3	-16.9	126.4	-11.8%	-47.7%
	病院・診療所	433.1	367.5	-67.5	300.0	-18.4%	-30.7%
	子育て支援・ 学校教育施設	248.7	237.7	-56.1	181.6	-23.6%	-27.0%
	商工・観光施設	1,337.5	1,110.4	-329.8	780.6	-29.7%	-41.6%
	計	2,599.7	2,131.8	-533.5	1,598.3	-25.0%	-38.5%
	公用車の低燃費化	221.5	192.1	-61.4	130.7	-32.0%	-41.0%
	その他の措置 *	—	—	-36.3	-36.3	—	—
	合計	2,821.2	2,323.9	-631.2	1,692.7	-27.2%	-40.0%

*その他の措置：「再生可能エネルギーの活用」や「CO2排出原単位の小さなエネルギーの選択」など

第5章 目標達成に向けた取組

5.1 目標達成に向けた取組の基本方針

第4章で定めた削減目標（2030年度に、2013年度比で40%のCO2排出量の削減）の達成に向け、各主管課で対象となる施設、公用車等において、以下に示す取り組みを推進していくものとします。

①ソフト的な取組

- ・効果的な運用措置の推進

②ハード的な対策取組

- ・効果的な設備の改修措置
- ・公用車等の低燃費車への更新
- ・再生可能エネルギーの活用等

③その他の取組

- ・エネルギー起源二酸化炭素排出原単位の低いエネルギーの選択
(CO2排出係数の小さい電力会社の選択など)
- ・エネルギー消費の見える化による改善

④職員意識向上のための取組

主管課別の取組対象と内容を表5.1.1にまとめます。

表 5.1.1 主管課別の取組対象と内容

主管課	対象施設	対象車両	取組内容
総務課	行政施設（庁舎）	庁用車 スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト的な取組の推進 ・ハード的な取組の推進 ・その他取組の推進 ・職員意識向上のための取組の推進
税務課	—		
企画情報課	商工・観光施設		
町民生活課	保育所		
健康福祉課	保健・福祉施設		
農林振興課	—		
建設課	—		
地域包括医療局	病院・診療所		
会計課	—		
教育課	社会教育・体育施設 学校教育施設		

5.2 目標達成に向けた取組及びその目標設定

(1) ソフト的な取組（運用改善）

施設の職員や利用者による日常的な取組内容を表 5.2.1 に示します。

表 5.2.1 施設職員や利用者による日常的な取組（運用改善）

対象	取組内容
空調	リモコン等で容易に設定可能な場合、冷房設定温度の適正化を行う。 （冷房の場合は28℃前後）
	リモコン等で容易に設定可能な場合、暖房設定温度の適正化を行う。 （暖房の場合は19℃程度）
	夏季における執務室の服装は「クールビズ」を励行する。
	冬季における執務室の服装は「ウォームビズ」を励行する。
	中間期においては外気の取り入れを活用する。
照明	昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯を図る。
	自然採光を活用する。
	夜間における照明も、業務上必要最小限の範囲で点灯することとし、それ以外は消灯を徹底する。
	照明の点灯時間の縮減など、節電の為の取組の管理を徹底する。
OA 機器等	パソコン、コピー機等機器の省エネルギーモード設定の適用等により、待機電力の削減を含めて使用面での改善を図る。
湯沸室	給湯温度の見直し・時間帯・期間の見直し。
	洗面所給湯期間の短縮。（夏季の給湯停止）
	無駄な給水・給湯を行わないよう節水に努める。
トイレ	暖房便座の夏季加熱停止。
	無駄な給水を行わないよう節水に努める。
窓	カーテン、ブラインドにより日射を調整する。
公用車	運転時の緩やかな発進、急な加減速の少ない運転、アイドリングストップ等のエコドライブを行う。
その他	
備品等の購入	備品等でエネルギー消費機器の購入にあたっては、省エネ法に基づくトップランナーラベルなどを参考としつつ、省エネルギー性能の高い機器の選択に努める。 選択にあたっては、初期投資負担を伴うものの、これが中長期スパンで回収できることに留意する。

施設の設定管理者による取組内容を表 5.2.2 に示します。

空調や給排水衛生、給湯などの熱源、照明設備などにおいて、その施設の設定機器の種類や使用状況に合わせた措置を行います。

表 5.2.2 設備管理者による取組（運用改善）

対象設備等	措置内容
空気調和設備	冷房設定温度緩和。
	暖房設定温度緩和。
	冷暖房負荷削減を目的とした外気導入量の制御。
	ウォーミングアップ時の外気取入れ停止。
	熱源機器の立ち上がり運転時期の短縮。
	空調運転時間の短縮。
	冷凍機冷水出口温度の調整。
	冷却水設定温度の調整。
	フィルタの定期的な清掃。
換気設備	間欠運転・換気回数の適正化による換気運転時間の短縮。
給排水衛生設備	給水ポンプの流量・圧力調整。
	暖房便座の夏季加熱停止。
給湯設備	給湯温度の調整。
	洗面所給湯期間の短縮。（夏季の給湯停止）
照明設備	照明照度の調整。
設備全般	エネルギーモニタリング制御の導入。
建築(外皮)	カーテン、ブラインドによる日射の調整。

（２）ハード的な取組（改修）

改修措置による取組を表 5.2.3 に示します。

設備機器の使用状況や更新時期等を把握した上で、改修による CO2 削減効果の高いものから優先して計画・立案し、取り組んでいくものとします。

計画にあたっては、一般財団法人省エネルギーセンターが実施している省エネ支援サービス（専門家の現地調査による省エネ診断など）を受けることも考えられます。

また、エネルギー使用機器の導入にあたっては、環境省が公表している L2- t e c h 認証製品リストを参考にするなどして、省エネ性能に優れた製品を選定します。

表 5.2.3 改修措置

対象設備等	措置内容
空気調和設備	CO2 による外気量自動制御システムの導入
	高効率空調用二次ポンプへの更新
	高効率冷却塔への更新
	全熱交換器の導入
	空調室外機の環境改善
	高効率熱源機器の導入
	高効率空調機への更新
	高効率パッケージエアコンへの更新
	二次側ポンプの変流量制御（VWV）の導入
	冷却塔ファンのインバータ制御
	大温度差送風システムの導入
	大温度差送水システムの導入
空気調和設備・換気設備	空調機・換気ファンの適正化（プーリダウン、手動インバータ設置）
	空調機・換気ファンの省エネファンベルトの導入
換気設備	高効率換気ファンへの更新
給排水衛生設備	省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入
給湯設備	給湯配管類の断熱強化
	高効率給湯器への更新
照明設備	人感センサーによる照明点灯制御の導入
	照明スイッチの細分化（配線回路の分割化）
	昼光利用照明制御システムの導入
	LED(発光ダイオード)照明の導入
	タスク・アンビエント照明方式の導入
受変電設備	高効率変圧器への更新
建築（外皮）	ブラインドの日射制御又はスケジュール制御の導入
	ルーバー、庇の設置
	高断熱ガラス・サッシの導入

地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）（Ver1.0）（平成29年3月）資料編Iより作成。

<ハード的取組の重点施策について>

設備機器の改修・更新における重点施策として、エネルギー使用量が多く大きなCO2削減効果が見込まれる以下の施設にて、率先して取組を推進していきます。

① 石峠レイクランド

- ・温泉施設の熱源である灯油焚温水ヒーターが更新時期を迎えているため、高効率の加温設備に更新する。
- ・照明設備のLED化をすすめる。

② 南郷温泉「山霧」

- ・温泉施設の熱源であるヒートポンプ機器の将来的な更新の際は、さらに高効率なタイプのものに更新する。
- ・現在、照明設備の一部がLED化されており、引き続きLED化をすすめる。
- ・現在、空調設備の更新時期を迎えており、一部は更新されているが、引き続き高効率タイプのものに更新する。

③ 国保西郷病院

- ・現在、照明設備の一部がLED化されており、引き続きLED化をすすめる。
- ・現在、給湯と床暖房用にLPG焚温水ヒーターが使用されているが、将来的な更新の際は、高効率の加温設備に更新する。

また、照明のLED化については、CO2削減効果が大きく更新も比較的容易であるため、他の施設においても積極的に導入をすすめていくものとします。

(3) その他の取組

その他の取組について表 5.2.4 に示します。

表 5.2.4 その他取組

エネルギー監視機器の導入	必要と思われる施設については、監視機器の導入等により「エネルギー消費の見える化および最適化」を図り、運用改善に努める。
公用車等	代替可能な次世代自動車（ハイブリッド、電気、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガスなど）がない場合を除き、公用車を次世代自動車とすることに努める。
再生可能エネルギーの活用	太陽光、太陽熱、風力、水力、バイオマス、未利用熱等の導入。
エネルギー起源CO2排出原単位の低いエネルギーの選択	炭素集約度の低いエネルギーへの転換。 CO2排出係数の小さい電力会社の選択など。（ただし、排出係数は電気事業者の事情により毎年値が変わるため注意が必要）
グリーン購入、契約	省エネルギー・低炭素型の製品への買い替え・サービスの利用を推進し、環境配慮契約に努める。

エネルギー監視機器の導入については、見える化による職員の省エネ意識の向上や、エネルギーコストの削減（電力のピークカットによる基本料金の削減など）にもつながります。

再生可能エネルギーの活用については、既に南郷温泉「山霧」や美郷南学園、北郷総合保健センターで太陽光発電を導入しており CO2 排出量の削減に貢献しています。今後も継続して、他の施設において、再生可能エネルギー導入の検討を進めていきます。

(4) 職員の意識向上のための取組

職員の意識向上のための取組を表 5.2.5 に示します。

表 5.2.5 職員意識向上のための取組

研修等への参加	職員の研修やセミナー等への積極参加により意識向上に努める。
情報の共有	ポスターや庁内 LAN を活用し、職員同士の情報共有と意識向上に努める。
ノー残業デーの実施	ノー残業デーの推進によりエネルギー消費量の削減を図るとともに、職員意識向上を図る。

また本町は、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同しており、ポスターなどにロゴマーク（図 5.2.1 参照）を活用することで取組を PR し、職員の意識向上に努めます。

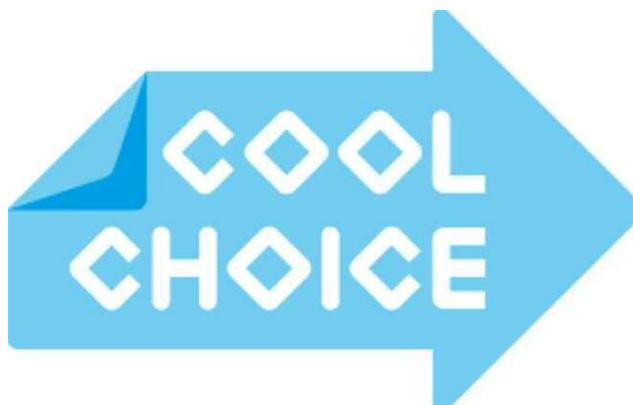


図 5.2.1 「COOL CHOICE」ロゴマーク例

第6章 進捗管理の仕組み

6.1 進捗管理体制

進捗管理体制を図 6.1.1 に示します。

町長をトップとした全庁的かつ多層的な体制とし、実際の運用においては、各施設の主管課が個別措置のPDC Aを推進・実践して、それを横断的に連携させ、全体の調整する役割を事務局が担うものとします。

さらに、庁内委員会において計画の策定や部門間の調整を行い、評価・監査機関として、美郷町地球温暖化対策推進協議会がチェックを行う体制とします。

また、指定管理者として施設管理を委託する業者に対しては、担当の主管課から協力の要請を行い、個別措置を実施していくものとします。

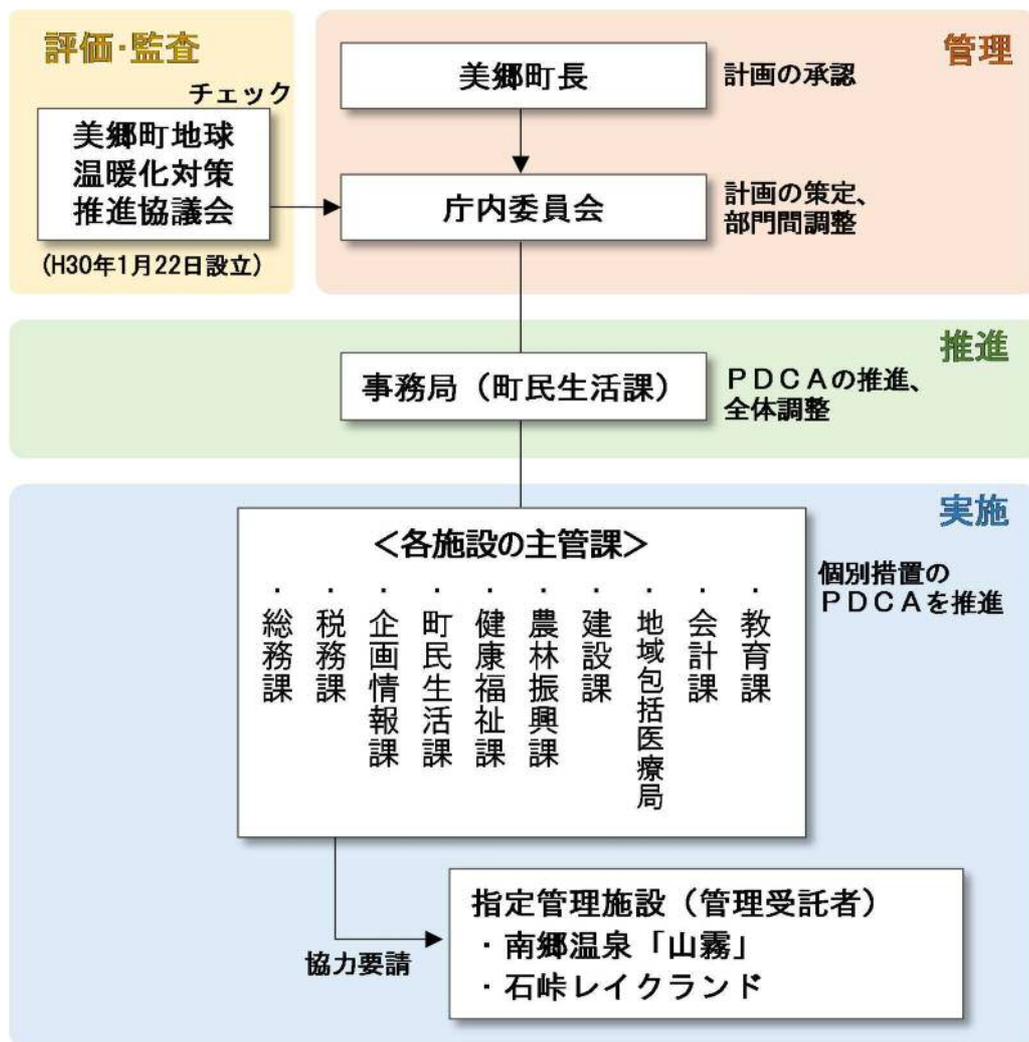


図 6.1.1 進捗管理体制

6.2 進捗管理

(1) 全体の進捗管理

図 6.2.1 に全体の進捗管理のフローを示します。

策定年度（2018年度）から目標年度（2030年度）までの間に、一定期間において2回の見直し・改定年度（2023年度と2028年度）を設け、その期間内でPDCAをサイクルさせるものとします。

期間内の達成状況と分析結果に基づき、必要に応じて事務事業編の策定内容の見直し・改定を行います。

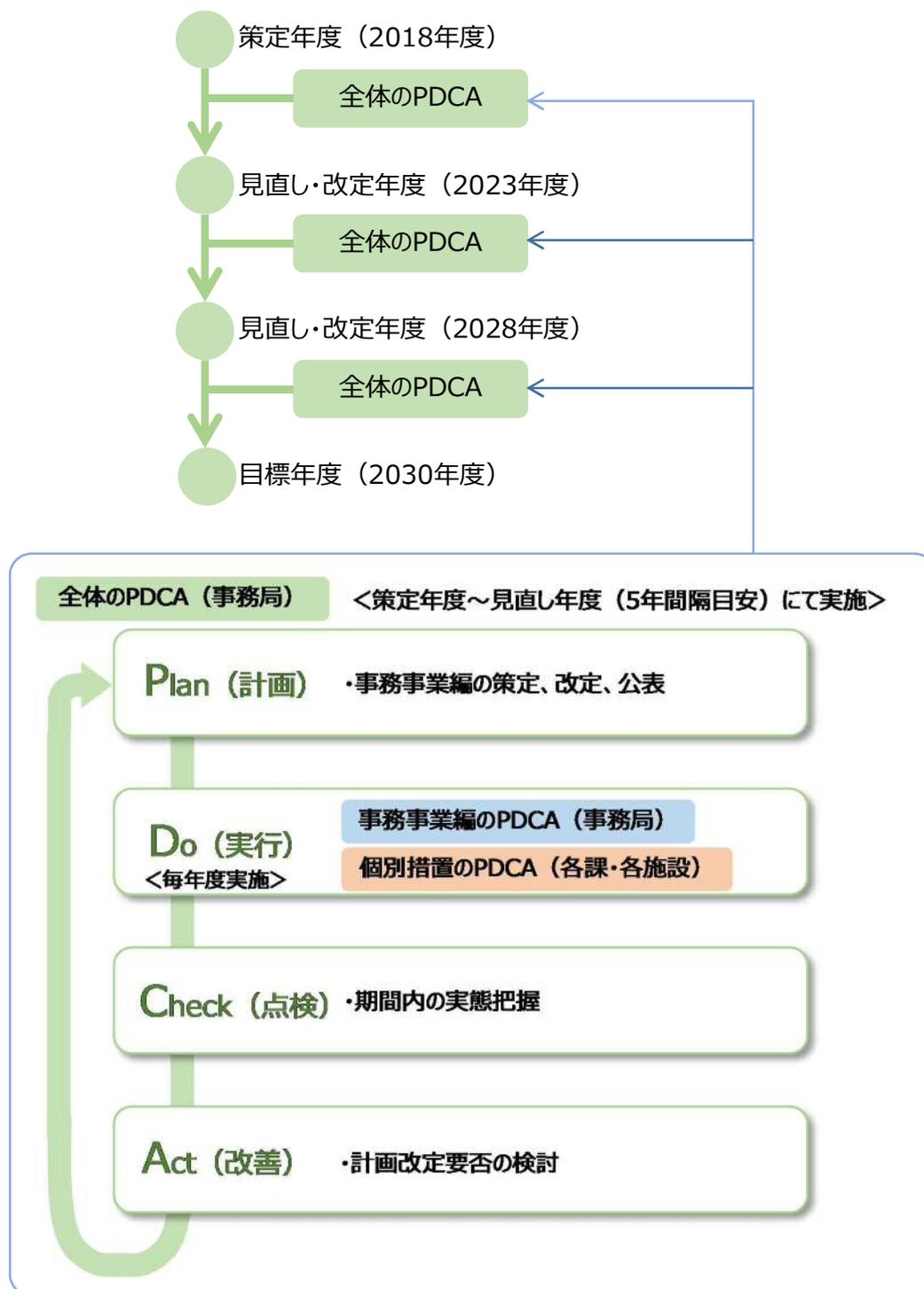


図 6.2.1 目標年度までの全体の進捗管理

(2) 毎年度の進捗管理

毎年度実施するPDCAサイクルを図6.2.2に示します。

事務局は、各課、施設に対して、計画の周知と取組状況の管理、点検を行います。また、取組結果の公表と方針の見直しを行い、次年度の取組へとつなぎます。



図 6.2.2 毎年度の進捗管理

各課、各施設においては、本事業で策定した実行計画に基づく取り組み方針の実行、それに対する点検・評価、取り組みの見直し、事務局（町民生活課）へ報告等を行うことで個別措置のPDCAをサイクルさせます。

事務局への報告内容としては、

- ・エネルギー使用量（電気、プロパンガス、灯油、軽油、ガソリン）
- ・運用措置の実施状況
- ・改修措置の実施状況
- ・その他措置の実施状況（再生可能エネルギーの導入、CO2 排出係数の小さな電力会社への変更など）
- ・担当施設等のエネルギー使用量増減に対する分析
- ・措置の見直し等の提案

等があります。

事務局は、各課、各施設からの報告を集計して取り纏め、達成状況の分析・評価を行い、その結果を庁内委員会に報告します。

庁内委員会では、結果報告の内容により必要に応じて方針等の見直しを行い、美郷町地球温暖化推進協議会によるチェックを受けた後、年次総括の公表を行います。

以上のPDCAを毎年度サイクルさせ、最終年度における削減目標の達成を目指します。

（3）公表について

本事業の策定内容および年次総括については、町の公式ウェブサイトにある“「地球温暖化」の取組について”のページに掲載して公表します。

<http://www.town.miyazaki-misato.lg.jp/3295.htm>

参考資料 I . 集計・算定結果一覧表

電力使用による活動量とCO2排出量 一覧表

	電力使用量 (MWh)		換算熱量 (GJ)		CO2排出量 (t-CO2)	
	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度
役場庁舎	111	150	1,079	1,464	67.7	77.7
役場南郷支所庁舎	175	154	1,706	1,503	107.0	79.8
役場北郷支所庁舎	265	213	2,582	2,079	161.9	110.3
南郷総合保健センター	62	51	603	499	37.8	26.5
西郷健康管理センター	0	0	0	0	0.0	0.0
南郷多目的研修センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷ニューホープセンター	60	1	589	7	36.9	0.4
北郷林業総合センター	0	0	0	0	0.0	0.0
南郷農林業者トレーニングセンター	28	0	269	5	16.8	0.2
西郷農村環境改善センター	17	0	169	2	10.6	0.1
北郷総合交流センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷生涯学習センター	14	14	133	132	8.3	7.0
北郷図書館棟	0	0	0	0	0.0	0.0
国保南郷診療所	210	227	2,051	2,214	128.6	117.5
国保西郷病院	392	367	3,827	3,577	240.0	189.9
国保北郷診療所	0	0	0	0	0.0	0.0
美郷南学園	127	132	1,237	1,290	77.6	68.5
田代幼稚園	13	9	128	92	8.0	4.9
田代小学校	44	57	428	557	26.9	29.6
西郷中学校	37	41	362	401	22.7	21.3
美郷北学園	104	129	1,013	1,262	63.5	67.0
神門へき地保育所	18	22	178	210	11.1	11.2
田代保育所	16	19	155	185	9.7	9.8
うなま保育所	17	24	168	237	10.5	12.6
南郷温泉「山霧」	1,042	997	10,173	9,734	637.9	516.6
石峠レイクランド	560	483	5,464	4,719	342.6	250.4
GATVセンター	210	210	2,053	2,048	128.8	108.7
計	3,521	3,301	34,367	32,217	2,154.9	1,709.9

プロパンガス使用による活動量とCO2排出量 一覧表

	プロパンガス使用量 (m³)		換算熱量 (GJ)		CO2排出量 (t-CO2)	
	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度
役場庁舎	74	26	8	3	0.5	0.2
役場南郷支所庁舎	3	2	0	0	0.0	0.0
役場北郷支所庁舎	26	19	3	2	0.2	0.1
南郷総合保健センター	28	29	3	3	0.2	0.2
西郷健康管理センター	9	0	1	0	0.1	0.0
北郷総合保健センター	36	27	4	3	0.2	0.2
南郷多目的研修センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷ニューホープセンター	5	4	0	0	0.0	0.0
北郷林業総合センター	0	0	0	0	0.0	0.0
南郷農林業者トレーニングセンター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷農村環境改善センター	0	0	0	0	0.0	0.0
北郷総合交流センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷生涯学習センター	4	0	0	0	0.0	0.0
北郷図書館棟	0	0	0	0	0.0	0.0
国保南郷診療所	2,814	3,095	297	326	18.3	20.1
国保西郷病院	6,970	6,146	735	648	45.3	39.9
国保北郷診療所	15	2	2	0	0.1	0.0
美郷南学園	48	13	5	1	0.3	0.1
田代幼稚園	2	1	0	0	0.0	0.0
田代小学校	18	14	2	2	0.1	0.1
西郷中学校	5	15	1	2	0.0	0.1
美郷北学園	45	9	5	1	0.3	0.1
神門へき地保育所	187	226	20	24	1.2	1.5
田代保育所	366	418	39	44	2.4	2.7
うなま保育所	341	393	36	41	2.2	2.6
南郷温泉「山霧」	3,646	3,023	384	319	23.7	19.7
石峠レイクランド	7,330	6,302	773	664	47.6	41.0
計	21,970	19,763	2,316	2,083	142.8	128.5

参考資料 I

灯油使用による活動量とCO2排出量 一覧表

	灯油使用量 (L)		換算熱量 (GJ)		CO2排出量 (t-CO2)	
	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度
役場庁舎	366	0	13	0	0.9	0.0
役場南郷支所庁舎	75	0	3	0	0.2	0.0
役場北郷支所庁舎	140	1,956	5	72	0.3	4.9
南郷総合保健センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷健康管理センター	0	0	0	0	0.0	0.0
北郷総合保健センター	0	0	0	0	0.0	0.0
南郷多目的研修センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷ニューホープセンター	793	0	29	0	2.0	0.0
北郷林業総合センター	0	0	0	0	0.0	0.0
南郷農林業者トレーニングセンター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷農村環境改善センター	0	0	0	0	0.0	0.0
北郷総合交流センター	0	0	0	0	0.0	0.0
西郷生涯学習センター	0	0	0	0	0.0	0.0
北郷図書館棟	0	0	0	0	0.0	0.0
国保南郷診療所	332	0	12	0	0.8	0.0
国保西郷病院	0	0	0	0	0.0	0.0
国保北郷診療所	0	0	0	0	0.0	0.0
美郷南学園	120	0	4	0	0.3	0.0
田代幼稚園	350	500	13	18	0.9	1.2
田代小学校	1,050	500	39	18	2.6	1.2
西郷中学校	793	0	29	0	2.0	0.0
美郷北学園	1,407	0	52	0	3.5	0.0
神門へき地保育所	750	721	28	27	1.9	1.8
田代保育所	0	269	0	10	0.0	0.7
うなま保育所	380	360	14	13	0.9	0.9
南郷温泉「山霧」	0	0	0	0	0.0	0.0
石峠レイクランド	114,700	113,540	4,210	4,167	285.6	282.7
計	121,256	117,846	4,450	4,325	301.9	293.4

軽油使用による活動量とCO2排出量 一覧表

	軽油使用量 (L)		換算熱量 (GJ)		CO2排出量 (t-CO2)	
	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度
総務課・本所	168	86	6	3	0.4	0.2
総務課・南郷支所	225	95	9	4	0.6	0.2
総務課・北郷支所	0	118	0	4	0.0	0.3
税務課・本所	0	0	0	0	0.0	0.0
税務課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
税務課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
企画情報課・本所	27	0	1	0	0.1	0.0
企画情報課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
企画情報課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
町民生活課・本所	28	0	1	0	0.1	0.0
町民生活課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
町民生活課・北郷支所	41	0	2	0	0.1	0.0
健康福祉課・本所	907	27	34	1	2.3	0.1
健康福祉課・南郷支所	47	0	2	0	0.1	0.0
健康福祉課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
農林振興課・本所	17	0	1	0	0.0	0.0
農林振興課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
農林振興課・北郷支所	20	0	1	0	0.1	0.0
建設課・本所	87	0	3	0	0.2	0.0
建設課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
建設課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
地域包括医療局・本所	0	0	0	0	0.0	0.0
地域包括医療局・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
地域包括医療局・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
教育課・本所	19,522	13,886	736	524	50.4	35.8
教育課・南郷支所	6,351	5,546	239	209	16.4	14.3
教育課・北郷支所	560	2,122	21	80	1.4	5.5
南郷温泉「山霧」	0	1,897	0	72	0.0	4.9
石峠レイクランド	5,363	4,673	202	176	13.8	12.1
計	33,363	28,448	1,258	1,073	86.1	73.4

ガソリン使用による活動量とCO2排出量 一覧表

	ガソリン使用量 (L)		換算熱量 (GJ)		CO2排出量 (t-CO2)	
	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度	H25年度	H29年度
総務課・本所	6,664	6,096	231	211	15.5	14.1
総務課・南郷支所	3,300	3,172	114	110	7.7	7.4
総務課・北郷支所	2,586	2,610	90	90	6.0	6.1
税務課・本所	0	0	0	0	0.0	0.0
税務課・南郷支所	994	841	34	29	2.3	2.0
税務課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
企画情報課・本所	1,356	0	47	0	3.1	0.0
企画情報課・南郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
企画情報課・北郷支所	891	0	31	0	2.1	0.0
町民生活課・本所	550	299	19	10	1.3	0.7
町民生活課・南郷支所	582	0	20	0	1.4	0.0
町民生活課・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
健康福祉課・本所	1,199	3,174	42	110	2.8	7.4
健康福祉課・南郷支所	2,381	534	82	19	5.5	1.2
健康福祉課・北郷支所	872	609	30	21	2.0	1.4
農林振興課・本所	5,900	5,468	204	189	13.7	12.7
農林振興課・南郷支所	1,500	1,470	52	51	3.5	3.4
農林振興課・北郷支所	1,852	2,580	64	89	4.3	6.0
建設課・本所	3,733	4,277	129	148	8.7	9.9
建設課・南郷支所	2,685	2,263	93	78	6.2	5.2
建設課・北郷支所	2,585	3,036	89	105	6.0	7.0
地域包括医・本所	5,728	2,765	198	96	13.3	6.4
地域包括医・南郷支所	803	1,209	28	42	1.9	2.8
地域包括医・北郷支所	0	0	0	0	0.0	0.0
教育課・本所	2,952	2,065	102	71	6.8	4.8
教育課・南郷支所	3,443	3,134	119	108	8.0	7.3
教育課・北郷支所	464	2,026	16	70	1.1	4.7
南郷温泉「山霧」	2,080	1,440	72	50	4.8	3.3
石峠レイクランド	3,274	2,100	113	73	7.6	4.9
計	58,372	51,168	2,020	1,771	135.4	118.7

参考資料Ⅱ

参考資料Ⅱ. 美郷町地球温暖化対策推進協議会について

美郷町地球温暖化対策推進協議会規約

(名称)

第1条 この団体の名称は、美郷町地球温暖化対策推進協議会（以下「本会」という。）という。

(目的)

第2条 本会は、美郷町が総合計画で掲げている「将来にわたって自立・持続可能な美郷町を維持していくために、豊かで活力ある安全・安心な郷づくりの実現に向けたまちづくり」の実現に向けて「エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進」、「脱温暖化行動の推進」を実現するための一翼を担う組織として関係機関団体と連携を図り、町民・事業者・行政のそれぞれの立場からお互いが協働して、地球温暖化防止に向けた実践活動を積極的に推進する。

(事務所)

第3条 協議会は、事務所を美郷町西郷田代1番地に置く。

(事業)

第4条 本会は、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。

- (1) 美郷町地球温暖化対策実行計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 実践行動を促進するための普及啓発及び教育研修事業
- (3) 実践行動を促進するための情報の収集及び提供事業
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

(組織)

第5条 本会の委員は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、町長をもって充て、会務を総理する。

3 委員は、次に掲げる者から18名以内で町長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 関係機関団体の代表
- (2) その他会長が必要と認める者

4 会長は、会長を補佐する者として、委員のうちから副会長を選任することができる。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

(役員の仕事)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が所属する関係機関団体の役員改選で代表者が替わった場合は、後任者が本会の任期を引き継ぐものとする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第9条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の招集は、その開催前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって委員に通知しなければならない。

3 会議の議長は会長がおこなう。

4 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

5 やむを得ないと会長が判断したときは、書面により会議を開催することができる。

- 6 委員は、やむを得ない理由により会議を欠席する場合において、あらかじめ会長に代理の者の出席報告を行うことで当該委員の出席とみなす。また代理の者の出席もできない場合には、あらかじめ通知された事項につき、書面をもって議決権を行使することができる。
- 7 協議会の議決は、全会一致を原則とするが、成立しない場合においては、出席した委員の2分の1以上をもって決することとする。
- 8 会議は、公開することを原則とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 9 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議へ出席を依頼し、助言を求めることができる。
- 10 前各号に掲げるもののほか、会議運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重)

第10条 協議会の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規約は平成30年1月22日から施行する。

(経過措置)

2 第8条の規定にかかわらず設立年度の委員の任期は、設立した日から平成31年3月31日までとする。

美郷町温暖化対策推進協議会 委員

No.	所 属 名	役 職 名
1	美郷町	町長
2	町議会議員	議長
3	町議会議員	総務厚生常任委員長
4	町南郷地区区長会	会長
5	町西郷地区区長会	会長
6	町北郷地区区長会	会長
7	町婦人連絡協議会	会長
8	町青年団連絡協議会	会長
9	町高齢者クラブ連合会	会長
10	町校長会	会長
11	町自治公民館連絡協議会	会長
12	町商工会	会長
13	日向農協西郷支店	支店長
14	耳川広域森林組合美郷支所	支所長
15	町建設業協会	会長
16	町建築業(巧の会)	会長
事務局	美郷町町民生活課	

美郷町地方公共団体実行計画
(事務事業編)
平成 31 年 3 月

美郷町 町民生活課
〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代 1 番地
TEL 0982-66-3600 (代)
